

令和3年第4回津南町議会定例会会議録

(12月9日)

招集告示年月日		令和3年11月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年12月8日午前10時00分			閉会	令和3年12月10日午後0時04分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	野崎 健		議会事務局班長	鈴木真臣		
会議録署名議員	2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ		

[付議事件]

(12月9日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

2 番、小木曾茂子です。通告に基づいて、大きく 3 点について御質問いたします。

1. 緊急時の医療、介護について。老老介護、ひとり暮らし、障害者世帯に、病人、けが人、その他、緊急の理由で生活が困難時の支援の体制について伺います。
2. 町自然保護条例制定について伺います。同じジオパーク圏内の栄村において、自然保全条例制定に向けた調査等が行われています。津南町はどうするおつもりでしょうか。
3. 移住・定住に関する提言書について。若手職員が移住・定住に関する提言書を町に提出したと聞いております。
 - （1）コーディネーター、サポーター制度について、まず伺います。
 - （2）各課の役割分担について、お願いします。
 - （3）現状の移住者への対応について、伺います。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「介護、ひとり暮らし、障害者世帯に病人、けが人、その他の理由で生活が困難時の支援について」お答えします。介護、ひとり暮らし、障害者世帯など、支援者がいない世帯で病人、けが人などが出た場合や、支援者が病気、けが、その他の理由で支援ができなくなったような際、まずはその状況を早期に把握することが重要であると考えており、民生委員の見守りや緊急通報装置の活用、ケアマネージャーや介護サービス事業所等との情報共有等により、緊急時においても迅速に情報把握できるよう取り組んでおります。これらの情報から、突発的に介護や居場所の確保などの支援が必要となった場合については、介護事業所や障害者事業所、津南病院との連携、高齢者生活福祉センターなどの町の施設の活用など、状況に応じて対応してまいりたいと考えております。津南病院では、地域包括ケア病床のレスパイト入院として、在宅介護における介護者のサポートのための入院も行っております。現時点においては、個々の事案に対し対応しておりますが、地域の資源を有効に活用し、更に連携を深めながら、必要な支援体制が構築できるよう努めてまいりたいと考えております。

2点目、「同じジオパーク圏内の栄村において自然保全条例制定を受けた調査などが行われていることに対する津南町の考えについて」お答えをいたします。苗場山麓ジオパーク構成自治体の栄村は、平成2年6月に「栄村自然環境保護条例」を制定し、その後、平成3年3月の施行規則によって運用されております。また、昨年から専門調査員による希少野生動植物の調査活動を行い、保護に向けた取組を更に実効性のあるものとするために活動を始めているとお聞きしているところです。津南町におきましては、自然保護の取組について、現状を踏まえ段階的に対応する方法を考えてまいりました。その取組の一つが令和2年6月に制定した「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源保護憲章」です。この目的は、苗場山麓に点在するこの地域ならではの貴重な自然資源と文化資源の存在と意義を住民に知ってもらい、自然を尊び、自然に親しみ、美しい景観を保全していくことは住民の責務であるということ伝えるメッセージです。そのために、学校や町民などが集う公共施設・宿泊施設などに掲示しております。自然環境の保護・保全の必要性について感じているところです。しかしながら、昨年12月議会の教育長答弁でも申し上げましたように、自然環境保護条例の制定については、町づくりととても大きく関わることから、条例の目的と手段、効果を基礎付ける社会的な事実確認等を慎重に検証する必要があること、関係部署、関係者との十分な協議が必要であると考えております。こうしたことから、将来的には、津南町でも自然保護の体制づくりを進め、関係部署、関係機関、関係者と連携し、「自然環境保護条例」の必要性を議論し、検討していくことは必要であると思います。現時点では、まず、「苗場山麓ジオパーク自然資源・文化資源保護憲章」の周知を図り、町民の自然資源・文化資源の保護に対する意識を高めていくことが大切であると考えます。また、栄村の取組状況をお聞かせいただくとともに、新潟県では、今年、「新潟県希少野生動植物保護条例」を制定し、5月1日から施行しておりますので、その条例について今後確認をしてまいりたいと思っております。

3点目、「移住・定住に関する提言書について」お答えします。

まず、移住コーディネーター、サポーター制度の御質問です。移住コーディネーターは、町が雇用する移住の専門員です。移住者の一次窓口としての相談のなかで、移住に対する様々な思いを汲み取って、移住者の理想に近い地域との仲立ちをしたり、役場の各種支援策を紹介したり、移住者の持つ能力と人材募集をしている地域企業をマッチングしたり、地域の工務店や専門家を紹介したりという、総合的なサポートをさせていただきたいと思っております。また、移住

サポーター制度ですが、こちらは登録制の無償ボランティアとなります。移住サポーターの役割は、地域に移住してきた若しくは移住を検討している人を住民に紹介したり、取り持ってもらおうということです。ごみの出し方、除雪の仕方、集落の共同作業、集落費などの集落のしきたりを教えていただいたり、野菜の育て方や冬タイヤの付け替え方、住宅改修のアドバイスなど、特に行政や移住コーディネーターでは手の届かないような細かい部分の決め細やかなサポートしていただける役割を考えております。サポーターは自分のできる移住に関する協力をできる範囲で、コーディネーターは町全体の移住の一次窓口として機能させていきたいと考えます。

次に、「各課の役割分担について」ですが、役場のほとんどの部署で人口減少対策や転入者支援で何らかの業務を行い、関係しておりますが、一次相談窓口としての移住・定住施策は観光地域づくり課がこれまで担ってきました。今後は、役場の施策立案は従来どおり各課で行いますが、移住コーディネーターが移住者のニーズに合わせ各課の補助メニューを紹介していくかたちも増えてくると考えています。移住・定住プロジェクトチームから提言のあった各種施策については、各課で施策の妥当性を再チェックして、実現を図ってまいります。

最後に、「現状の移住者への対応」ですが、移住相談会などは年間数名の参加をいただいております。相談会参加者については、地域をよく知ってからお出でいただき、空き家のある地域へとつなげることとなります。また、新規就農相談があった場合は、県と連携して就農に向けた相談にのったり、就農時にファームハイツなどを紹介しております。しかし、担当課で全く把握できていない移住者も散見しております。これらの人は、独自の地域住民や空き家との縁によって移住してきているものと思われます。町民班の窓口をはじめ、各課とも連携し、できるだけ細かく移住者を拾って、必要な支援がないか検討していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

1番の緊急時の医療、介護の支援について、お伺いします。まず、町内で聞き取りをした結果について、お話をさせていただきます。5例ございます。

80代の夫婦2人暮らし。2人ともが手術。軽度の認知症と精神障害がある。2人でなんとか暮らしてきたため、介護認定を受けていない。1人が入院すると、残されたものへの支援がない。

2、70代、2人暮らし。1人は車椅子。介護者が骨折、残されたものが入られる病院や介護施設のベッドがなかなか空かない。這って介護を続ける。公的支援なし。数日後、ベッドが確保できるが、1週間ごとの移動で落ち着けない。

3、80代2人暮らし、妻が末期癌となる。夫が1人で残され、神経を病む。介護認定されていないため、弁当の配送、家事援助が受けられない。退院後、通院支援もなく、ガイドヘルパーもいない。通院支援は友人に頼むが、冬季が心配である。個人的に保健師に相談して、支援体制を作ってもらおう。その後、在宅看護も入っているが、冬季の医療介護が可能か心配が尽きない。何のために長年、介護保険料を払ってきたのか疑問に思う。

4番、障害者、目が不自由だが、外出時、ガイドヘルパーがいない。ガイド料を日当で払うことにすれば、人も集まるのではないか。

5番、80代ひとり暮らし、体が弱り、ほとんど寝たきり。民生委員が毎日見守りに通う。ペットの世話ができず、住居は汚れ放題。当人死亡後、ペットを保健所に民生委員が連れていく。夜間休日の支援体制が必要と思う。

こうしたことを周りで聞き取ってまいりました。このことは、この半年か1年の間に私の周りで起こっていることです。この現状をお聞きになってどう考えでしょうか、町長。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

今ほど、個別の事案を拾い上げていただいたということで、大変ありがとうございます。今ほどの事例のお話を聞いておりますと、町の支援、何らかの支援を受けていただくことができる事例がかなりあるのではないかと考えているところでございます。町では、保健師を多数雇用しております、そういったなかで地域に出向いてということで、地域の事案をいろいろ拾い上げをさせていただいてるところですが、そういった部分で、どうしても漏れてしまう場合もあるかと思っております。声を上げられるかただけが町のほうへ何らかの支援を、声を上げるということだけではなくて、やはり声を上げられないかたの部分の支援の声を拾い上げることが非常に重要かと思っておりますので、町のほうも引き続きそういった声を拾い上げられるよう努力してまいりますが、もし、そういった事案がございましたら、町のほうへお伝えいただけますようお願いできればと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。今回は、緊急時に限ったことを御質問いたします。全体の体制としては、町としては時間がたてば、それぞれの支援体制ができているということは感心しております。まず、緊急時に当事者が困るのは、いざというときに、どこに相談していいか分からない。そのことが周知されていないということです。そして、「相談すると、役場は、『子どもは頼れないのか。近所に頼れる親族等はいないのか。』と言われる。いれば、相談はしない。」、このように当事者は言っています。介護保険制度とは、これまで日本の社会が持っていた家族制度や近隣住民の互助制度が戦後の経済の急激な復興のなかで、ほとんど壊滅し、機能しなくなった。その代償措置として、社会的支援体制を整えなければならないという状況が生まれて、介護保険制度や後期高齢者医療制度が制定されたのではないかと思います。そうではありませんか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

地域の中、あるいは御家族の中で、それぞれ御支援をいただくということも、共助という意味で非常に重要なことだと思っているところでございます。ただ、やはりそれだけでは支援が足りない、どうしても支援という部分で不足するという際には、これは町のほうが何らかの支援をしていくべきことだと思っているところでございます。町は、福祉保健課のほうで、そういった皆さんの声を拾わせていただく部署でございますので、そういった際には、ぜひ福祉保健課のほうに御相談いただければと思っておるところでございます。福祉保健課のほうでは、包括支援センターで、主に高齢者の支援を中心とした御相談に応じておるところでございますし、障害の分野につきましても、子育ての部分につきましても、相談をお受けさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ町のほうへお声がけいただければと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

介護保険制度の考え方についてなのですけれども、皆さんが異口同音におっしゃるのは、介護認定を受けていないから介護制度が利用できないということです。緊急時に。介護保険というのは、介護認定がされれば、援助を受けられる制度であると、こういうふうに認識されているのではないかと思うのです。そうではなくて、先ほど申しましたように、介護保険制度が何ゆえ作られたかということ、戦後、こうした状況の核家族化というような状況のなかで、家族内での支援や地域住民の互助ということが薄くなってきている。こういう状況のなかで、介護支援制度というのでできているのであるから、介護認定というのは、その後の制度の運用面であって、介護制度をきちんとそういう緊急時にも使えるものにする必要があると私は考えます。まず、第一に、地域包括支援センターが窓口であるということ、そのことを周知する必要があるのではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、周知の部分につきましては、町では介護サービスガイドというのを出させていただいております、定期的にこれを全世帯にお配りさせていただいているところでございます。そういったなかでも、まず、第一の相談窓口、高齢者の相談窓口は包括支援センターであるので、お話をさせていただいているところでございます。また、まだまだ不足の部分もあるかと思っておりますので、引き続きその部分は周知を図らせていただきたいと思いますと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

その点についてはよろしくお願いたします。そして、相談があった場合、その家族や助けしてくれる人はいないのかというふうにお聞きになるということなのですが、そういう人がいれば相談はしないわけです。周りで助け合ってやっていたら、しゃるかたはたくさんいらっしゃいます。そういうかたは、周りで助けていただいているかたは、緊急時に相談窓口で緊急に連絡したりはしないわけです。ですから、相談があった場合は、地区担当の保健師がすぐに訪問し、必要な支援について聞き取り、体制を作る必要があるのではないかと思います、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

私ども、同じ福祉保健課の中に包括支援センターと保健師を抱えている部署がございますので、その連携は非常に密にさせていただきたいと思っております。御相談のあったような際に、すぐに対応できるような体制というのは、なるべくしっかりとれるようにということで、今後も努めてまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

これははっきりと、御相談があった場合は、すぐに地区の保健師が現場に行って、どんなことが必要なのか、どんな支援が必要なのか、何に困っているのかということを中心に聞き取り、援助のグループはきちんと作れる体制を明確に作っていただきたいと思います。それで、その場合に、介護認定を後回しにしても緊急支援を行う必要があります。そして、介護認定については、これは感想ですが、認知症や精神障害者の介護認定度の評価が低すぎるのではないかと指摘もございました。この点についてはいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

介護の認定につきましては、これは主治医の先生からの意見書、あるいは調査員による調査、それらを基に、十日町市と共同設置しております介護認定審査会のほうで適切に判定されているものと思っております。そういったなかで、必要な支援、お話のとおり進めてまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

例えば、2人でとか1人でなんとか暮らしている人たちは、緊急時が起こるまではなんとかなるというふうに思っているわけですから、介護認定など受けていないかたが多いです。それを緊急時には介護認定を後回しにしても、緊急支援を行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長(恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長(鈴木正人)

基本的には、介護認定が出てからサービスという流れになってくる場所ですけれども、必要がある際には、認定前にサービスを受けていただくこともできる場合もございますので、そういった部分もしっかり御相談はさせていただければと思っているところでございます。ただ、どうしてもサービスにかからない部分のところがきっとあるかと思っております。そういった部分で、実は、例えば障害の分野ですと、今、障害者自立支援協議会というのがあるのですけれども、以前から、こういった緊急時にどうすべきかというところで議論を重ねさせていただいているところでございます。そのなかで、どうしてもやっぱり緊急時の居場所、要はベッドといいますか、居室といいますか、そういった所を確保しなければいけないだろうという議論が出ているところでございます。そういったなかで、事業者さんと相談をさせていただくなかで一定の理解はいただいているところでございますけれども、どうしても事業者さん側としては、ベッドなり居室を埋めておきたい。あるいは、入居者とすれば、通常なるべく待機がないように。待機者がいたりするなかで、少しでも埋めたいというところがあるわけでございますので、もし、空きの部分を取っておくとすると、そういった部分をどうやって確保していくかということが非常に大きな課題となっております。今、議論を重ねさせていただいているところでございます。

議長(恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

状況としては大変よく分かる話でありますけれども、実際に緊急時には困ることが多々起きておりますので、町が費用を出してでも、一つや二つのベッドは常に確保していただきたいと思っております。また、障害者の件でございますけれども、例えば、今後も町がグループホームの2棟目を新規に建設するということですが、そうした中に緊急用の部屋を一つ確保しておくということも考えられるのではないかと思います。

当事者から必要な支援内容について要望があるものについて、お話しします。

まず、通院時の支援です。タクシーで行ったとしても、介護タクシーというものもあるのですけれども、介護タクシーの場合は、病院で降ろして、それから車椅子に乗せて必要な所まで運んでくださるというサービスがあるそうなのですけれども、大変高額になるということも聞

いております。だから、普通に行った場合も、障害者のかたもそうですけれども、病気のかたが病院内で1人でタクシーを降りても、どうしていいかわからないと。どこ行ったらいいのかわからないとか、動けないということもあるわけです。ですから、通院時の支援としては、交通費の支援、あと、ガイドヘルパーの派遣、このことが要請されております。

二つ目に、緊急時の弁当配送です。いつも家事をしている人間が倒れた場合、残された者は1回、2回くらいはインスタントラーメンで済ませることができるかもしれませんが、やはり長期にわたる入院とかでは、町の高齢者向けのお弁当の配送というのをたくさんの方が御存じなので、そういうのはもらえないのかということが御相談にたくさんあります。しかし、これもなかなか要件がいろいろあると言われまして、非課税世帯であるとか、何か月前に申し込めとか、いろいろ要件がありまして、緊急時の弁当配送がなかなかされていない。できれば、緊急時には、できるだけ早く弁当の配送をいかなる家庭であっても困っている家庭に届けていただきたいというのが二つ目です。

それから、三つ目ですけれども、家事援助のヘルパー。家事援助のヘルパーがなかなかいないということで、皆さん困ってらっしゃいます。買い物、炊事、それから掃除とか、ごみ出しとか、そういった家事援助のヘルパーさんが欲しいということを言われます。買い物支援についてもそうです。

それから、5番目に、ひとり暮らしの見守り。これは、私の聞き取った事例においては、民生委員さんが毎日毎日、ひとり暮らしのおばあちゃんの所に通って食事の差入れをしたり、ペットの世話をしたりしたということなのですけれども、とても大変な仕事で、皆さん御存じのように、民生委員さんというのはほとんど無報酬で、月に1万円ももらえるかももらえないかぐらいの報酬で、一つ、二つ、三つの集落の高齢者の見守りや子どもたちの見守りをしているわけです。大変な負担になっておりますので、ひとり暮らしの見守りということについても、もう一度検討していただきたいと思っております。

それから、そういうなかで夜間・休日、夜間・休日に何かあった場合、どこに連絡していいのかわからないというようなことも言われております。

それから、7番目ですけれど、ペット。病人が出ると、飼われているペットの世話も大変になるわけです。ペットの保護グループというのも町内にもございますし、いろんなところがございます。そういうところと、福祉保健課が連携していただくことはできないのかなと思っております。

例えば、買い物支援についてお話をさせていただきます。買い物支援については、「メルシーつなん」とか「メルシーさとう」の実施している巡回販売車等の集落訪問の予定時間をあらかじめそういう困っている家庭に配布するとか、駐車場所を知らせる。そして、セブンイレブンなどは、宅配可能な制度を作っています。そうしたいろんな買い物支援の情報を共有するために、業者と行政が連絡会議を作って、そういうときに、どういう買い物支援の体制が作れるかというようなことを御相談してはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

すいません。7点ほど全部お答えしたほうがよろしいですか。今の。 —（小木曾議員「最後の買い物支援です。」の声あり。）— 買い物というところでは、本当におっしゃるとおりかと思っております。今まで、町内でどういったサービスがあるというところまでは、私ども、しっかり把握というところまではしてこなかったようなところもございますので、そういった部分を把握するなかで、どういったかたちでお知らせできるか、検討させていただければと思います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の構築が新しい津南町総合振興計画にうたわれております。緊急時にも対応できる計画を、チームづくりを進めていただきたいと思います。ですから、私が最初に申しましたように、緊急時の連絡があったらすぐに地区担当の保健師が駆けつけて、どういう支援が必要かということを見極める。そのリソースを例えば、買い物支援についてはこういうものがあるということをおあらかじめ保健所は知っていなければいけないし、この町内ではどういうふうに動けるかと。あと、ヘルパー制度について、シルバー人材センターにどのくらい人がいるのかとか、ここでどうなのかということ、その施設ごとの連絡は取れていると思いますけれども、そういうこともしっかり把握していなければいけない。そして、ペット。ペットの世話をどうするかということについても、きちんと保健師はどうすれば良いかという、ソースを持ってなければいけない。だから、あらゆる生活の場面で近隣の人とか親族がしてきた援助を公的にしなければいけないわけですが、今の時代は。ですから、そういう社会的資源をどういうふうにするかということもきちんと保健師は把握して、地域の困っている人、緊急時に困った人に対応できるように、きちんとそれは体制を作っていただきたい。そうと思いますが、最後にそれについていかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

絶えず保健師には現場に出るように話をさせていただいてるところでございます。ただ、なかなか内部、中での事務に追われるところもございますが、その辺はしっかり引き続き話をしたいと思っております。また、保健師のスキルといいますか、資質といいますか、そういったしっかりした情報を基に判断ができるような、そういった部分を磨き上げていくというところも大事だと思っておりますので、引き続き、そういった部分も努力してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

この間、新型コロナウイルス感染症の対応とかで大変だったと思いますけれども、基本的に町の住民の命と安全が福祉保健課の皆さんの働きに掛かっているということなので、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移ります。自然保護条例の制定についてです。これも、まず、町の様子についてお話ししたいと思います。秋山郷方面では、業者と思われる者がチョウヤカブトムシ、クワガタ、山菜等の乱獲を相次いで行っております。沖ノ原の台地では、農作物の盗難も相次いでいることは農林振興課長も御存じだと思いますけれども、それとは別に、山のほうでもいろいろと何か探しては盗っていくということが相次いでいるそうです。木の皮を剥いで、そこに樹液を出させ、そこにカブトムシとかクワガタをみんな集めて、がさっと持っていくとか、それで売るので、その木は枯れてしまう。そういうことが相次いでいるそうです。近隣の市町村は、既に保護条例などを制定し、罰則を設けているために、条例の無い津南町に被害が集中する傾向にあるというふうに言われています。栄村の動きとしては、同じジオパーク圏内の栄村では、平成3年、栄村自然環境保護条例を作り、先ほど町長がおっしゃったとおり、これは開発行為に対して規制を強化するという規則を整えたものでした。しかし、昨今、希少種の乱獲などが相次いでいることから、今度は教育委員会に専属職員を置いて、新たな自然保護条例の制定に向けて調査活動に入っております。議会にも作業チームが発足し、条例案の提出も行ったと報じられております。栄村希少動植物調査員には津南町の住民も加わっており、地続きの津南町での取組も急がれると思いますが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。今ほどの情報については、私も把握しているところでございます。確かに今、栄村さんのほうで、新聞にもございましたように、希少な昆虫等の採取があったということでございます。津南町においても、現在、ジオパークのほうで専門員を置きながら、希少動植物自体は調査はしているところでありますけれども、答弁にありますように、まだ具体的な対策等というのはしているところではございませんし、今後、そういったほうに向けての活動、あるいは取組はしていかなければならないと思います。今のところまだ具体的には動いていませんけれども、そのことは今後、やっぱり十分していかなければならないことであるなど私は考えております。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

これまで津南町では、津南町環境美化推進要綱というのが昭和56年4月9日に施行され、町をきれいにする日を毎月第3日曜日として、町内美化に取り組んできました。また、平成9

年、7月1日には、津南町空き缶等散乱及びポイ捨て防止に関する条例が施行され、町長の勧告や町長が指定する職員の立入り調査権も明記されております。しかし、環境保護に関する条例や要綱はこの2件のみであり、時代の移り変わりについていけない感があります。ジオパーク憲章については、もちろん栄村も憲章を同じく出してしておりますので、これは宣言でありますので、こういうものには該当しないと思いますが、このことについて町長にお考えを伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今ほどのお話のジオパーク関わる自然保護・文化財保護の憲章については、本当に啓発的なもので、住民、町民の自然保護姿勢に対する意識を高めるためのものがございます。なかなか啓発のところがまだ行き届いていない部分があるのかなと思っておりますが、学校関係では、子どもたちのジオ学習を通しながら、少しずつ子どもたちの意識を高め、それが家庭にも普及できれば良いなと思っております。御指摘のように津南町では、まだ保護条例、あるいは保全条例的なものがないので、なんとかその辺のところについては、先ほど町長の答弁にありましたように、その方向を見据えながら検討はしていかなければならないかなと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この町には、なじももんを中心として、優秀な職員や玄人顔負けの民間研究者が独自に活動を続け、貴重な動植物や植生について様々な研究結果を発表しております。この人たちと職員が栄村と連携し、津南町の自然保護条例制定に向けた準備を始めることにしてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。調査した結果については、議員さんも御承知のとおりかと思えますけれど、2018年3月に苗場山麓の植物民族辞典というものがまとめられていたかと思えます。非常に津南町の貴重な植物、あるいは一般的にも見かける植物ですけれども、今まで住民、あるいは昔の人たちが、その動植物と関わった経緯だとか、そのいきさつなんかも入った非常に貴重なものとしてまとめていただいたところでもあります。ただ、それとまた今の希少動物等の保護については違う部分があるかと思えますし、今もそういった専門員のかたが調べてくださっていますので、来年、再認定に向けての審査でありますけれども、そういった時期を

見据えながら、ぜひそういったかたがたのお力も借りて、憲章等のことについて準備をできればと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

昨日の一般質問でもいろいろと問題になっておりますけれど、SDGsとかゼロカーボン社会とか、そういうことが今盛んに世間で行われているわけです。私は、そのことについて大変関心はあるわけですが、そのことを津南町でどうやって実践していくかと考えた場合、やはりジオパークがある、貴重な動植物、自然環境があるということをまずもって保護する。そこから始めるべきではないかと私は思います。いろんな調査、貴重な資料とかが出ていますが、現実には秋山郷方面でも被害が出ている。その被害の調査を行っていただきたいと思うのです。実際、いろんな所で保護条例ができていたために、ほかの所に行くとかやばいという人たちが、津南町の山の中でいろんな乱獲を行っているという状況がございます。それを止めるためにどうすればいいのかということを実際に考えていただきたい。それが津南町型 SDGs の始まりではないかと私は思いますので、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。そういった専門員のかたの希少動植物が存在するかどうか、どんなものがあるかということと合わせながら、その状況がどうかということは確認をするようにまた考えていきたいと思っておりますし、SDGs等の取組等については、町全体の環境に関わる部分がございますので、まちづくりという方向も考えながら、今ほどの自然環境保全条例でしょうか、そういったものについての在り方を十分関係課と一緒に考えて考える必要があるかなと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ありがとうございます。期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今、栄村では進行中であります。そういう所と連携するのがいちばん早いのです。待っていないので、ぜひ一歩踏み出していきたいと思っております。

次に、移住・定住の問題について移ります。先ほどの件とも関係するのですが、町が移住・定住政策を行うについて、町の魅力は何であるか、ほかの町とどう違うのか、何がアピールのポイントなのかと考えたときに、この自然環境、そして四季折々の環境の移り変わり、縄文土器をはじめとする長い住民の文化の歴史というのがあります。そのことを

まずもって移住・定住の根幹、なぜ津南町に来て欲しいのかということ、この自然とこの文化を一緒に守っていこうじゃないか、一緒にこの中で生きていこうじゃないかという呼びかけにさせていただきたいと私は考えております。この間、10月22日付けで津南町移住・定住施策に関する提言書が令和3年度移住・定住プロジェクトチームから出されました。状況分析、移住・定住のためのコンセプト、施策提言など、若手のグループが毎週のように残って議論したと聞いております。大変ありがとうございました。これまであまり議論されてこなかった受入れ側の意識改革についても触れられており、充実した内容であると考えました。そこで、今後の対応についてお伺いします。

1番、コーディネーター・サポーター制度について。どんな人を何人配置しようとしているのか。これについては、先日、お答えがありました。コーディネーターを募集したけれども、1人には断られたと。サポーターは各集落に1人ずつぐらいいてほしいということでした。これについてはよろしいです。

次に、各課の役割分担についてお聞きします。まず、住宅問題です。空き家対策はどこの課か、就業対策はどこの課か、生活支援などについてはどこの課か、お答え願います。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。小木曾議員がおっしゃったとおり、この津南町の魅力は何かというところについては、そこは移住者のかたがた、津南町に来ていただきたいかたがたにアピールするべきだと思いますし、先般、久保田議員から御紹介のありました東川町なども、そうした先進的な取組をしている市町村であるということが共感されてるのだらうなど感じているところでございます。まず、1点、訂正をさせていただきたいのですけれども、まず、私が何回かいろんな所で説明しているのですが、説明が悪かったのかもしれないですが、移住コーディネーターに関しては、来年、採用するので、まだ断られているわけではありません。とりあえずあてを見つめながらやっているところでございます。サポーターについては、先ほどおっしゃったとおり、多くのかたから御参加いただければと思っています。

空き家対策、それから、移住相談に関しては、観光地域づくり課でやっていますし、生活相談に関しては、その相談内容にもよって変わってくるのですけれども、全般的には我々のほうで今、対応させていただいています。それが介護だとか、そういったところに繋がるようであれば、福祉保健課のほうにつなげていくというようなかたちになっています。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

就業対策はいかがですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

失礼いたしました。就業についても、一時的には我々の所になるのですが、ハローワークの情報等を提供するということにとどまっておりますので、十分ではないです。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

現在の移住者への対応についてお聞きします。私のほうに相談があった内容について伺います。町に紹介されて移住してきたが、移住後のフォローは何もしてくれない。例えば、1、雪下ろしについて訪ねても、「業者は自分で探してください。」と言われた。どんな業者がいるのかも分からない。2番、せぎ普請について、集落から「出ないなら、賦課金を払え。」というふうに言われた。せぎ普請の意味もわからず困った。自分たちは田んぼもしておらず、小さな畑も天水だけで賄っている。出る必要があるのかどうかも分からない。3番目、集落費の説明もあらかじめ聞いていなかった。この方は、その後、どうされたか分かりませんが、「もう僕はこの町を出たい。」というふうにおっしゃっていました。「町が仲介して移住してきたので、町がもうちょっとフォローしてくれるというふうに思っていた。」というふうにおっしゃっていました。この事例について、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

全くおっしゃるとおりだと思います。今までの移住・定住の問題点が、行政担当者が人事異動のなかでこれまでのつながり等が途切れてしまったり、それから、実際に生活していくというフォローが必要になってくるかと思うのですけれども、そこら辺、例えば、各集落の集落費が幾らかとか、賦課に関してどういうものがあるのかというところまでは、役場で今、正直把握しておりません。これらを解消する施策として、今回、移住・定住コーディネーター、移住サポーターという制度で、きめ細やかに、定着率の浸透を図ることが必要ということで、今回の提言になったというところでございます。ですので、現時点で、ここら辺がうまくフォローできていなかった。雪国津南に住んでいると当然ですよ、というところが、そこをもうちょっと細かく事前に説明したりする体制が必要なのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

今後のことは今後のこととして、現在、困っているかたについては、きちんと観光地域づくり課で対処していただきたいと思います。

それから、例えば賃貸で家を貸している場合、貸し主と借り主の間でトラブルが発生し、移住者が出ていくという事例も起こっております。一つ、そのトラブルに関して考えることは、貸し主が家を貸すということがどういうことなのか、法的な教育とか、そういうことが一切行われておりません。借り主の権利とか、貸し主の義務とか、そういうことはきちんと法で定められておりますが、そういう法的な教育もされておらず、ただ家が空いてるから貸しますと、じゃあどうぞということで、空き家バンクに登録されている。こういうのが現状だと思えます。トラブルになった際の仲介役を誰がやるのかということについても、はっきりしていないのではないかと思います。今の空き家のことに関してなのですけれども、建物や土地などの法的な価値の判定というのは、専門家が行う必要があると思います。そのトラブルの解決に当たっても法的な専門家が行う必要があるのではないかと。そして、移住者が建て直したいとか、内装を変えたいとか、そういったときに相談するのも建築業者が必要なわけで、それはプロが必要なのですよ。みんなコーディネーターとかサポーターとか、コーディネーターは別としても、コーディネーターは専門家であって欲しいですけれども、サポーターが、素人が範囲というのは限られております。法的にきちんと業務としてやっている人たちが必要なのです。それをただで使おうなどということはあってはならないことだと思います。きちんと専門家に代償を払ってお願いします。それが町の姿勢でなくてはいけないと思いますが、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

ありがとうございます。まず、今の空き家バンク制度が単なる仲介にしかなくないということで、我々もそこに宅地建物取引業法に基づくような法的な整備が進んでいないということは課題があるだろうとは思っています。とりあえず、制度として今、紹介だけはさせていただいているというところですが、プロが必要という認識は当然ありますので、ここら辺、どういったかたちでやっていくのか、ほかの市町村等の事例も参考にしながら、今後検討させていただければと思います。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

全課でいろいろ移住・定住について町を挙げてやっていくという割には、住居問題も観光地域づくり課、生活支援も観光地域づくり課、就業対策も観光地域づくり課、何も役場で全部、皆が関わるといって体制になっていないのではないですか。地域コーディネーターというのが設置されたとしても、やはり町の行政がどういうふうなことに責任を持つかということが大事なことだと思います。例えば、副町長が責任者であるとはっきりさせて、コーディネーターな

り、サポーターなり、ほかの課のいろんな業務まとめる、そういう体制を作っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御意見ありがとうございます。体制につきましては、今後、検討させていただきますけれども、当然、移住・定住施策に関しても、今やっている販売強化にしても、一つの課だけでは対応できないものが多々ありますので、全課挙げて取り組んでいくということは以前から変わっておりません。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

副町長がそれをきちんと全課に号令を出して、きちんと体制を作っていたきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため11時5分まで休憩いたします。

—（午前10時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時05分）—

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

1番、滝沢であります。通告に基づきまして、2点、質問をさせていただきます。

1. 1点目、町職員の資質向上についてであります。昨日、町長は、久保田議員に対する答弁の中で、「各界を引っ張る人材の育成をしていく。」と述べておられました。現代社会においては、卓上のパソコンで、各自治体の現況や先進地等の現在進行形の表面的な事例や結果を知ることができます。しかしながら、多くの先進事例がそこにあらわれてくるなかには、それを克服する人や組織があって、努力と長い間のプロセスを経ていることと思います。核になるのは、人の存在であります。資質や、その資質の中に知識の情報やコミュニケーション能力、行動力、判断力、加えて、向上心が欠かせないことと思います。そこで、町職員については、その資質向上のために、どのような研修や学習の機会があるのでしょうか。その実態について伺います。

- (1) 各機関等で行う参加型研修の実態について。
- (2) 自己啓発（自発）型の研修について。
- (3) 資質向上に関しての町長の基本的な考え方について。

2. 2点目、移住・定住についてであります。2人ほどの議員のかたが質問しましたので、違う観点から少しばかり質問させていただきたいと思っております。コロナ禍の社会的変化に伴って、働き方の変化や住環境に対する意識が変化しています。こうしたなか、先般、町長に対し、庁内移住・定住プロジェクトチームから、移住・定住施策に関する提言書が提出されました。取りまとめたメンバーにつきましては、改めて敬意を表したいと思っております。町長は、この提言書を読んで、どのように感じられたのでしょうか。私には、移住・定住を進めるうえで、当然やらなければならないことの提案でありました。中には、除雪や草刈の講習とか、そういった具体的な内容もありましたが、主管する課名が掲載されているだけで、日頃の業務のほかに、各課が各施策に対する具体的な対応ができるとは到底思われません。令和4年度から移住コーディネーターを設置するということでもあります。そして、この9月からは、移住サポーターを募集しております。現在、都市在住のかた1名と津南に移住されたかた2名の3名が応募されたと聞いております。まだ住民の皆さんや企業、団体から等の申込みはないようであります。移住・定住受入れ体制の整備、実務を推進させるうえで、移住サポーターやコーディネーターの役割や機能をどのように考えているのか、また、どのようにしていくのか、伺います。

以上2点について、壇上からは以上であります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

大きな1点目、「職員の資質向上について」の1点目、「各機関が行う研修」、2点目、「自己啓発研修について」、関連がございますので、一括してお答えいたします。

新潟県市町村総合事務組合の市町村職員研修実施計画に基づく研修について、課長職、係長職、主任、新採用職員などの階層別研修は、今年度23名、昨年度18名、一昨年度27名の参加でした。財務、税務、法律、接遇などの専門研修は、今年度29名、昨年度24名、一昨年度51名の参加でした。今年と昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止になった研修やリモートで行われた研修がありました。階層別研修は経験年数や役職に応じて総務課が職員を指定し、専門研修は基本的に希望制の参加としております。自治大学校の市町村職員が対象となる約3か月間の研修は、平成29年度以来、参加できておりませんし、市町村アカデミーにつきましても、平成27年度以来、近年の参加はありません。自己啓発研修は、新しい知識及び必要な知識を積極的に吸収するため、自ら計画し実施する研修、公務遂行上有用な資格や免許の取得又は更新について、経費の一部を助成するものです。今年度3名、昨年度9名、一昨年度9名でした。年によって参加者数の差がございます。また、研修ではありませんが、新潟県との人事交流について、平成27年度に初めて実施し、行財政実務研修は、平成

27年度1名、平成28年度1名、平成29年度1名、相互派遣交流は平成31年度から今年度までの3か年1名実施しております。

3点目、「資質向上に関する基本的な考えについて」お答えいたします。津南町が今後も持続し、発展していくためには、職員の資質向上は必須の要件であります。様々な行政課題が山積するなか、職員一人一人の負担が年々大きくなってきております。その課題を解決し、新たな施策を計画、立案し、実施していくには職員個々の資質が重要となります。常日頃から、職員自ら問題意識を持ち、自ら学ぶ力を伸ばす、いわゆる自学力の向上を勧めております。町のため、自分のために自己研鑽してもらいたいと考えております。新潟県市町村総合事務組合などが行う研修や自己啓発研修について、職員自ら積極的に参加するよう継続して呼びかけていきたいと考えております。

また、移住・定住プロジェクトチームや農産物販売促進チームなど、課を横断して若手職員が集まり、政策検討しておりますが、これらもオンジョブトレーニングの一つとして、職員の資質、政策形成能力の向上に役立っていると思っております。さらに、職員に対して、法令の遵守は当たり前ですが、研修だけでなく地域活動や消防団活動、ボランティア活動などへの積極的な参加も期待しております。職員の間接力の向上、風通しの良い職場づくりが町民に寄り添った対応につながっていくものと考えております。

2点目、移住コーディネーターや移住サポーターをどのように機能させていくかについてお答えします。先ほど、小木曾議員の御質問にもお答えいたしましたが、移住コーディネーターは町が雇用する移住の専門員です。他市町村の移住コーディネーターは移住者の移住に対する様々な思いを汲み取って、移住者の理想に近い地域との仲立ちをしたり、役場の各種支援策を紹介したり、移住者の持つ能力と人材募集している地域企業をマッチングしたり、地域の工務店や専門家を紹介したりなど、幅広い人脈と知識が必要になります。こうした幅広いネットワークや知識は、定期的に人事異動がある行政職員よりも移住の専門員を置いたほうが効果的であると考えます。国の支援制度もある移住コーディネーターを使って、移住者の総合的な支援を行ってまいります。また、移住サポーター制度もこれまで御説明してきましたとおり、登録制の無償ボランティアとなります。移住コーディネーターだけではやりきれないきめ細やかなフォローによって、定着率の向上を図っていきたいと考えますので、多くのかたから御応募いただければと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、再質問させていただきます。

今、参加型の研修については、かなりの人数が行っているようでありました。この研修に行った結果、研修に関するレポート等については提出されていることと思いますが、町長は、そういうものは、しっかりと読まれているのでしょうか。1点目でございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

全ての職員のもの私の所に届いて見ているわけではありませんが、私は日頃コミュニケーションしていて、どんな研修してきましたかと班長研修をしてきたかたに聞きます。そうすると、「現代のリーダーシップと昔のリーダーシップの在り方は違っている。こういうふうには今後は職員を導いていかなければいけないという研修だった。非常に役に立った。」という、そういった感想も聞かれていますところですし、私もそれを聞いて、非常に一緒に勉強させていただいているというようなこともございました。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今、自己啓発研修については、免許とかそういったいろんなものを取るということで、若干の経費等については助成をしているということですが、その具体的な内容をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

近年の自己啓発研修でありますけれども、いわゆる仕事上の資格に関しましては、危険物の取り扱いの免許、あと、防火管理者の免許などがございます。また、調理師の免許を取得したいという会計年度任用職員がおりまして、そのかたに対しても補助を行っております。自己啓発研修につきまして、経費の3分の2、また、公務上必要なものにつきましても3分の2の補助で上限額を設定して補助しております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

自己研修型のなかで、先進地とかそういった所に自ら行って、そして、レポートを書いて、その結果、施策提言とか、そういった事例というのはありますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

近年では、そういう職員同士での視察研修というのはなかなか該当はないのですが、例えば、瀬戸内の国際芸術祭に行ってきたりとか、九州の国立博物館が開園した時に津南町の土器も展示されましたので、それを視察に行ったりとか、そういう数日間にわたる結構経費の掛かる自己啓発研修も過去にはございます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

研修等につきましては、今、町長もおっしゃいましたように、自ら進んで研修に出る、自分で課題を見つけて、そして、いろんな人と交わってくる。そういったことが結局、人と人と交わる力、資質、あるいは人間力といいますか、そういったものを向上するということになると思います。そういったなかで、例えば自主研修に出るときには休みを与えるとか、そういったものについてはどうなっていますでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

研修につきましては、休みではなく、公務の中で行わせていただいております。自己啓発研修につきましては、職務専念義務免除ということで職専免で対応させていただいております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

私は今、感じていることは、自己啓発について、なかなかそういった人がいないのではないかということに危惧しています。そこで、一つ提案なのですけれども、津南町は農業立町を是としているわけでありますが、そこで自己啓発研修の一環として、職員の町内農家における農業体験研修制度等を作ってはどうかと思っています。自主的に年、二、三日程度の、とりあえずその農家での体験研修を今言ったように免除ということを使って、研修を許可するということで、職員が農業体験とかそういったものを自らするというようなことができないものかどうか。それをやりますと、農作業の現場の理解とか、認定農業者などとのコミュニケーション、そしてまた、これからいろんなことが起きてくると思いますが、事例がきっと出てくると思いますけれども、繁忙期の人手不足の解消など、いろいろ利点があると思います。そして、これは日本農業新聞のアンケートですけれども、人口減少時代、あるいはコロナ時代を今迎えて、特に、国土維持と職の公共性についての理解が深まっています。それで公務員による農家での兼業に理解を示す人が大変多くなっております。今、ミカンとリンゴの産地では、公務員による農業の兼業も定着してきました。そういったことを受けて、今後、各地に公務員の兼業というものが広がってくるのではないかと思っています。この研修については、試金石にもなると思いますけれども、町長の考えをお伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案ありがとうございます。私も職員時代、滝沢議員の元で働かせていただいて、相当現場のほうに一緒に出させていただいて、その人たち、周りの人たちとコミュニケーションをと

って、私の今の財産の一つになっているところでございます。職員の研修につきましては、以前、例えば、活性化センターの観光物産館のほうに職員を出して、いわゆる接遇とかお客様の対応等をやらせていただいた時でもございました。今、議員が言われたように、短い日にちであれば、そういう対応もできると思います。非常に良いアイデアだと思っておりますので、検討させていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、2 点目について、お尋ねをいたします。今、空き家バンクの登録件数は何件でしたでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

すみません、即答ができないのですが、確か三、四件だったと思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今回の若手プロジェクトチームによる提言書、この中でいちばん重要なことは、体制を整備するということがうたわれていたということであります。要は、人や仕事、それから、住環境の体制を整えるということですね。これが最も重要なことであるということ、うたわれていたのではないかと思います。

そこで、まず一つお聞きしますけれども、住まい、住環境についてです。平成 28 年 11 月に実施した空き家実態調査。この調査で、住宅で空き家が 332 件。そのうちの再利用可能件数 212 件。うち、貸出可能あるいは売却可能、これには重複もあるということでありますけれども、約 70 件が可能ということでありました。これは 5 年前の調査なので、現在ではもっと増えていると思われます。また、雪国という生活条件の中で多くの制約がありますので、居住に適しない物件もあろうかと思いますけれども、今現在では、かなりまた増えているのではないかと思います。これについて、もっと詳しい情報が必要ではないかと思いますけれども、再調査する気はあるのでしょうか、ないのでしょうか。お願いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

空き家調査については、過去 2 回やっております。平成 21 年と今言われたように平成 28 年、5 年ぐらいずつの間隔でやっております。あれからもう 5 年ほどたちますので、相当、前々回に比べて前は増えていますし、今回、調べれば、もう少し増えているのかなと思いま

す。空き家の調査方法についても、今までは職員に地域を割り振って、その総代さんと一緒に調査したような状況でした。空き家ですので、所有者とはなかなか会えない状況で、これが貸し出せるか売り出せるかというの、なかなか本当に所有者と連絡を密に取ってやったわけでもないところもございますので、空き家調査の方法自体も検討しながら進めていかなければならないと考えているところでございまして、これから移住・定住施策政策を前面に打ち出していくところを考えれば、空き家の実態調査は必要だと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

空き家バンク登録カードには、登録者、希望価格、物件、設備状況、田畑等の付帯条件、付帯物件、主要施設への距離等、詳細な情報が必要なわけです。そして、先ほど、答弁にもありましたように、例えば、集落の会費だとか、義務だとか、そういったものも載せた詳しいものが必要になってくるわけです。少なくとも、空き家の再調査と、貸出あるいは売却可能物件の空き家バンク登録への推進を図っていかなければならないと。今、聞きますと三、四件ぐらいですので、三、四件ではなかなか商売になりません。ですから、もう一度、そういったものを空き家バンクに登録するだけの資料のデータをしっかり集めなければならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

空き家バンクの再調査につきましては、今、副町長が申し上げたとおり、今後の施策としては必要なことなのだろうとは思っております。ただ、住環境につきましては、移住者にとっては職業と並ぶ大きな要素となります。町では、空き家バンク制度もあるのですが、こちらの物件は、不動産業者も扱っていただけないような物件も多々あるのかなと思っております。修繕が必要で、DIY があんまり、自分で修繕するのが得意でない移住者のかたもいらっしゃるのかなと思っているなかで、その分余計なお金が掛かったり、古くて機密性の低い住宅というのが、カメムシですとか、野生動物なんかが入ってきて、いわゆる都会の生活に慣れてしまっているかたがたにとっての心理的なプレッシャーになっているケースもあるのかなというふうに思っております。子育て支援住宅など、町では整備してきたわけなのですが、先般、十日町市で雪国の居住空間コンテストの実施も発表されてございまして、こちらのほうは、雪国であるということを楽しめる住宅プランの新築の募集ということなのですが、こういった新しい雪国住宅の在り方についても検討する必要があるのかなとは思っています。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

この登録カードですけれども、雪国だし、それから、今言ったように家屋の状況にもよりますけれども、でも、それはある程度詳しい調査をしてデータベース化をしないと、結局発信も

できないわけです。ですから、ある程度のもを見極めて、これはなんとかなるのではないかというようなものについては、やはりデータベース化するという作業は具体的に私は必要になると思っています。その具体的なものとしては、所有者の意思だとか権利の確認だとか、そういった調査。それから、物件の概要や設備状況や補修等の要否、そして、その確認の調査には、ある程度の民間の評価や技術や知識が必要になってきます。それをやらないと、結局は登録バンクのカードには乗らないということになると思います。そこで、移住コーディネーターをどのように育成するのか分かりませんが、来年から1人入れました。そしてまた、先ほど言いましたように、まだ3人しか、特に前から住んでいる住民のかたからの応募は全く今のところはありませんが、3名のかたが一応サポーターとして応募してくれました。そういったなかで、実態はそういうわけですから、もう少しそれを本当に動かしていくというシステムや資質、今言ったように関係者とか建築関係のところをつないでいくという具体的なことができるのかどうかというのが誠に私は疑問なのですけれども。そこで、私は、サポーターというものについて、もう少し検討をしていただきたいと思っています。サポーター制度で、昨日の答えでは各集落に1人ずつというような話がありました。それは、各集落にある実情を知っている人があれば誰でもできると言ってはおかしいですけれども、区長さんでも何でも代行でできると思います。そこで、サポーターとしては、コーディネーターと専門のかたを実際につないでいくような、民間の不動産会社と建築会社、その民間ノウハウを中継できるような調査員をやっばり養成しなければ、全然進んでいかないと思っています。今、空き家バンクの登録を仲介していくにつきましても、やはりそういった機能を持ったものが必要だと思います。とてもコーディネーターとサポーターで具体的な仕事をやっていくということにならないと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨日から議員のかたから、サポーター制度の無償ボランティアの限界があるのではないかというような御指摘を幾つかいただいております。この辺につきましても、真摯にどういった機能の改善をすべきか、検討しなければならないなと思っています。ただ、議員がおっしゃるように、空き家バンクのほうの、かなり細かな詳細データをデータベース化して提示するということになると、その必要性は私も十分感じているところではあるのですけれども、やはり瑕疵担保責任だとか、そういったところがあるので、いわゆる本当に宅建の資格を持ったようなかたからの協力となれば、当然に費用も発生してまいります。先進地の事例なんか我々が研究していくなかでは、民間のかたがたがそういった空き家を共同で買って、地域会社みたいなかたちでリノベーション、いわゆる改築をして、そして、移住者のかたに売っているというような事案もあります。なかなかそこら辺は、サポートはできるのですが、行政が手を出しづらい部分かなと思っています。こういった組織なんか民間のかたからぜひお声掛けがあるといいなと思っていますけれども、そこら辺も含めて、どういった体制が可能か、今後も検討していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

これは皮肉ではありませんけれども、各集落に1人ぐらいずつというようなサポーターの、今までこのサポーターの役割とか等を読んでも具体的な仕事がよく分からないわけですが、そういうことになると、現状では、いつ頃までに揃えるのかというのはちょっと分かりませんが、一本釣りしなければ、なかなか応募がないのだと思います。ですから、私は、集落の皆さんがたの、区長さんやそういったかたの具体的なものがあれば、それは相談に乗りますよ。ですから、私は、もっと具体的に進んでいくためのそういったもの、それから、データベースをしっかりと作るもの、そういった機能といいますか、それを背負える者を町がやっぱり育てる。それ任命する。ある程度の権限を与える。費用を発生する。旅費も発生する。そういったことを実際やらないと、前に進まないと思っているのです。とてもこの二つの手だけでは前に全然進まないと思います。ですから、そういったことを実際に育てていくとか、その費用が掛かっても、そのぐらいのことをやるのだというようなことは考えていないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

サポーター制度の検討の中では、当然に各コーディネーターからどのように、例えば、何々地区に移住を希望をするというような移住者が来た場合には、そのかたと、集落の顔役と申しますか、そういったかたとをつなぐということが第一義的なところかなと思っています。ただ、そこからどういったサポートを、細かなサポートをして定着率を上げるかということは、先ほども言ったとおり、やはりもう少し議員おっしゃるような権限ですとか費用ですとかということの制度の見直しをしなければならぬのかなと思います。

議長 (恩田 稔)

一番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

ですから、今のサポーター制度ですと、そこの地域、あるいは集落に例えば空き家があって、そこにどうしても住みたいというような事例が発生してくると、「こういうかたが来るのでちょっと相談に乗ってあげてください。」という連絡が来るのでしようけれども、サポーターになって、そういうことがその集落に発生しなければ、その集落のサポーターは何にもすることはないわけでしょう、今の状況は。それではちょっとサポーターを作ってもといますか、制度の今の在り方だと、考え方だと、そのような現象が。それは各集落に1人ずついても、3年たっても4年たっても何も活動しなかったという事例のほうがかえって多くなるのではないかという危惧を抱いています。ですから、もっとしっかりと実務を進めていくという、一つの機能を持った人を。例えば、鑑定、あるいは補修に関する知識、建築なら建築で、そこを仲介できる、あるいは町から委任されて、ある程度、持ち主やそういった人たちの意思やそういったものを確かめることもできるような人材を、少なくとも、各旧村に1人か2人ぐらいずつ養成するような考え方で実際動いていかないと、本当に実際には具体的な仕事は私が進んでいかぬのではないかと思いますので、ぜひそういったことをお願いしたいと思います。

それから、今、無人になった家の清掃に対する補助制度、それから、家財等の道具の処分費用に対する補助制度をすぐに創設して、作業は、所有者も含め、近所の人や親戚のかたが手伝うわけですけれども、あるいは、シルバー人材センターも使うようなところもあるようですが、そういったものに対して、清掃、家財道具の処分費用、そういったものを補助している所が実際にも出てきています。この空き家バンクへの登録等、あるいは物件、あるいは今後出ていくにつけて家財道具等を処分していくというようなことを進めるために、こればらまきではないと思いますので、こういった制度を設けることについては、どう考えていますでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

御提案ありがとうございます。現在、津南町で行っています空き家改修補助金では、家財等の処分費も一応見込めるかたちになっております。ただ、今、議員御提案のものにつきましては、空き家バンクに登録した段階でそういった家財の処分費を出すべきなのではないかという御提案かと思えます。それにつきましては、どういったかたちが可能か検討させていただきたいと思えます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

この制度で、例えば、これから出て行こうという人にも該当させて。これから出ていく自分の家の家財道具、実態を見てみると、家財道具はそのままになっています。なかなかすぐ貸し出しとかそういったものもできませんので。例えば、出ていくときには家財道具を始末して出ていくとか、あるいは、空き家になっている所を全然構わないと、そのまま朽ちていたり、それこそ先ほど言いましたようにカメムシの巣になるわけですけれども、そういった清掃をしたときに補助金を出すとか、そういったことなのですけれども、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ありがとうございます。まず、これから出ていくというか、それこそ本当に空き家バンクに登録していただくのが必須条件にはなろうかと思えますけれども、今、家財の処分の中でいちばん大きいのが仏壇というふうに認識しています。ただ、これのいわゆる魂抜きの費用というところに行政がお金を出せるかというところはかなり疑義があるので、検討しなければならないのかなと思います。清掃費に関しては、御提案の内容は分かりますので、これについてはちょっといろいろと相談させていただいて、可能かどうかも検討させていただければと思います。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

いずれにしても、今回、提言が出されて、住環境だとか、仕事、人の受け入れ体制が、結局、今回の提案の中では重要だと。それについて、そこに課の名前があって、いろんな施策が並べてあって、担当課というのが書いてあるわけです。そのなかで、やはり体制をしっかり整えていく。結局、資料、基となるデータとか、人的体制、仕事等の紹介も含めて体制を整備するというのが今回の提言書の中身であると思います。それをやっぱり具体的に今後進めていくうえで、どうしていくのか、あるいは、どういった機能を持たせたものをそこに置いていくのか、あそこにどういう人材がいるのかということ、これからしっかりと検討なり、研究なり、意見交換なりをして固めていって、実際にコーディネーターが動いたときには、しっかりとしたデータベースがあるとか、そういったものがきちんとなっているような方向性で具体的に動いていくということが必要だと思いますので、ぜひ、そういったことで体制を整えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前 11 時 50 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

それでは、通告に基づいて、大きく 3 点について 町長にお伺いいたします。

1. まず最初に、地域医療を守り、医療に手厚い政治への転換について伺います。

（1）昨年来の新型コロナウイルス感染症感染拡大で全国各地の医療体制はひっ迫しました。日本医師会長が「競争や効率重視の新自由主義の影響が医療機関にも及んでいる。感染症が流行したとき、対応できる病床を維持しておくべきだ。厚生労働省の再編・統合の方針は見直しが必要ではないか。」と述べました。しかし、国は、公立・公的病院再編統合や民営化、地域医療構想による病床削減の方針について見直しすらしません。町長は、この国の方針をどう考えるか、伺います。

（2）二つ目に、県は、松代、柿崎、妙高、津川の各病院を機能、それから規模の縮小や、市、町主体の運営を提案しています。関係首長から「市・町の運営は無理。県で。」とされても、話し合いを続けていくという姿勢です。県の財政悪化を背景に、国の政策を先取りし、県民無視で淡々と進める今の県政の在り方を伺います。

(3) 三つ目に、地域医療を支えてきた町立津南病院は、住民の生活を支える基本インフラであり、健康と命を守る砦であります。町長は、老朽化した病院の建替えと、基金創設の考えはないか、伺います。

2. それでは、大きな二つ目。今、保育園増築工事を踏みとどまることに英断することを伺います。町長選挙を来年に控え、町長の目玉事業は、二度の入札不落で、住民、業者から不信感と保育園整備の見直しを求める声が日増しに大きくなっています。町長は、この声を真摯に受けとめ、今後の町政運営を民主的に進める責任があります。町長に伺います。

(1) ひまわり保育園増築工事事業費の説明を入札を理由に、議会にも住民にも丁寧に説明してきませんでした。二度の入札不落で住民は、「通常あり得ない。不透明なやり方は不信感を抱く。原因を明らかにすること。説明責任を果たせ。」と厳しく町政への不信感を指摘しています。これらに答えるべきです。町長の姿勢を伺います。

(2) もう一度、子育ての原点に立ち返り、地域にある保育園の整備と人口増加への施策を住民、議会と共に進めること。今の難局の舵取りを担う町長は、地域や関係者の声を真摯に聞かなければならないのではありませんか。お伺いします。

今、若者さえも、「11億円の保育園ではない。地域にあったほうがいいと思う。」と町政に疑義を持っています。町長、住民や若者の声が聞こえていますか。住民は、町長の心のこもった説明をずっと待っています。ここで踏みとどまることを、英断を求めます。

3. 新型コロナウイルスワクチン接種の今後の予定を伺います。厚生労働省は、追加接種、3回目の接種対象や時期などを発表していますが、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種の町の予定を伺います。

昨日も答弁がありました。各家庭にも配布をされております。今日は、夏場の接種から3回目、雪が積もる時期であります。特に、高齢者の足の確保、行きたくてもいけない人、そういうかたにきめ細かく対応していただきたい。町が指定した日時ということで、改善もされてきました。円滑に進むよう、ぜひよろしく願いいたします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えをいたします。

大きな1点目、「地域医療を守り、医療に手厚い政治への転換」に関する御質問の1点目、「新型コロナウイルス感染症拡大で医療体制はひっ迫したが、公的・公立病院の再編統合や民営化、地域医療構想による病床削減の方針を見直しすらない国の方針をどう考えるのか」についてお答えをいたします。令和元年9月26日に厚生労働省は、「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」で、診療実績データの分析により一定の要件に該当する病院を「再編統合の必要性について特に議論が必要」として公表し、地域医療構想調整会議などで再検証を行うよう要請しました。これまでも、この再検証については、地域の実情や意見を考慮することなく、画一的なデータのみで対象病院を公表したものであり、結果として地域の不安をあ

おるようなこととなり残念に思っているとお伝えしてきたところです。今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、公立・公的医療機関がそれぞれの地域で大きな役割を果たしていることを改めて認識することとなったところです。また、感染が拡大した時点においては、多くの地域で病床数が不足する懸念が高まりました。地域の安心・安全、暮らしを守るためには、何よりも地域医療を守ることが重要であるとの思いを強くしたところです。これらを踏まえて、地域の医療関係者、関係機関の皆様と連携を図りながら、地域全体で医療の在り方を検討し、地域医療を守ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目、「県は、松代、柿崎、妙高、津川の各病院を機能規模の縮小や、市町主体の運営を提案している。県財政悪化を背景に国政策を先取りし、県民無視で淡々と進める今の県政の在り方」についてお答えいたします。新潟県は、令和元年11月29日に「新潟県病院事業の経営改善に関する緊急的な取組」を策定し、県立病院のうち松代病院を始めとする4病院について、運営主体の在り方や診療内容について検討すべきとしております。4病院については、医療過疎の地域において地域医療を担う重要な病院であると認識しているところです。それぞれの地域において、将来的な医療体制も含めた慎重な議論を行っていくことが重要であると考えます。妻有地域では、相次いだ病院の診療所化により、津南病院、十日町病院、松代病院の3病院が地域医療の中核を担っているところです。県に対しては、地域の状況をしっかり伝えていくとともに、いわゆる信濃川筋の医療の在り方について地域としても検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目、「老朽化した津南病院の建て替えと基金創設の考えはないか」についてお答えいたします。津南病院は、昭和52年に改築し、平成7年には新館を増築して地域医療を担ってきました。しかし、築後44年が経過しており、経年劣化による設備・機器等不具合も多く、また、その間、2回の大震災に遭い、建物自体にも大きな影響を及ぼしていると思っております。施設改修は計画的に進めておりますが、緊急を要する場合も多く、毎年多額の修繕費や病院改良費を必要としており、私は以前から、今後の病院の改築又は長寿命化修繕等の検討を進めていかなければならないと考えておりました。昨年度策定した津南町公共施設個別施設計画では、病院や学校等高い劣化度を示している施設が多く、改築・改修等の費用は多額になることが見込めるために、定期的な基金の積立てを行い、財源確保を検討することとなってございます。現在、病院の中長期計画を策定するために院長や副町長をはじめとするプロジェクトチームを結成し、津南病院の方向性や在り方を検討しております。その結果を基に、基金も含め自主財源の確保に向けた検討も進める必要があると思っております。津南病院が地域住民に安心して健康に暮らせる医療提供を行えるよう、人口減少、医療圏の状況、町財政等病院を取り巻く状況を考慮しながら、持続可能な医療体制の構築と施設の維持に向けた医療行政に取り組んでまいります。

大きな2点目、ひまわり保育園増築工事に関する御質問の1点目、「工事事業費に係る議会説明及び入札不落について」お答えをいたします。ひまわり保育園増築棟工事についての議会説明は、昨年度11月全員協議会で増築棟園舎の概要、新型コロナウイルス感染症対策、避難所機能の拡充、12月全員協議会では、子育て支援センター機能移設、除湿型放射冷暖房装置及び地中熱ヒートポンプシステム導入のメリットなど御説明を申し上げてきたところです。一方、増築棟関連工事の事業費説明については、こうした建物の基本情報や施設の概要を踏まえ、今年3月定例会前の2月5日に開催された全員協議会及び新年度予算説明についての合同

常任委員会で、増築建物本体工事、電気設備工事、屋外遊具工事、さく井工事など、令和3年度から令和5年度にかけて予定している各種工事及び概算事業費について、教育委員会から御説明申し上げ、3月議会で御承認を得てきたところです。次に、増築棟本体工事等について7月と11月に実施された入札不落後の議会への説明については、入札不落の事実とその後の進め方等について議会へも御報告をしてきたところですが、詳細については、その後の入札などに大きく影響することから、詳しい説明はこれまで控えさせていただいてきたところです。また、現在も入札不落の状況にあることは、町民の皆様、議会の皆様にも大変に御心配をおかけし、大変申し訳ございません。なお、先日御説明を申し上げたとおり、不落の要因についての検証結果について、ようやく6日に実施設計業者から報告を受けましたので、その資料などをも基に、今後の進め方について年内の早い段階で議会に御説明をしたいとの思いでありますので、なにとぞ御理解賜りたくよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目、「今後の保育園整備の方向性について」お答えいたします。将来の保育園整備の方向性については、前述のひまわり保育園増築棟整備に併せて、北部・こぼと・ひまわり保育園の3園を統合、1園とし、当面の間、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの従来の考え方に変更はございません。私にとりましては、実施設計委託業者の選定のプロポーザルから始まり、パブリックコメント、議員の皆様からも御参加いただいた保育園整備のための合同検討会や保育士を中心とするプロジェクトチームでの検討、町長と語る会での説明と意見交換などを経て、また、何より町民代表の議員の皆様がたの御理解のもと御承認いただいた大切な保育園整備構想であり、各種の予算であります。本整備構想は、本当に大勢の皆様がたの御支援、御協力を得たなかで、ここまで辿り着いた、津南の子どもたちのための計画であります。したがって、コロナ禍の影響などによる物価高騰という厳しい経済状況のなかにあって多少時間が掛かったとしても、ぜひ近い将来実現したいとの強い思いでございますので、なにとぞ議員各位からも引き続き御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きな3点目、「新型コロナウイルスワクチン3回目の接種の津南町での予定について」お答えいたします。昨日、草津議員にもお答えしましたが、接種については、国は接種の前倒しを検討しているようですが、今のところ8か月を経過したかたから順次進めていくことから、今年4月に2回目の接種を終えた津南病院の医療従事者に対し、12月末から津南病院において接種を開始いたします。次に、その他医療従事者と65歳以上の高齢者は2月から接種を開始することとし、2月については降雪の状況を考慮し、津南病院において人数を絞って接種したいと考えております。3月からは文化センターにおいて集団接種を進めてまいります。接種日時については、2回目の接種を終えた順に、町が日時を指定させていただきたいと考えております。送迎については、今年の1・2回目の接種同様に、路線バスが入っていない地域について送迎バスなどを運行したいと考えているほか、個別の事情があるかたについても御相談いただければと思います。64歳以下のかたについては、高齢者の接種が終了次第開始させていただきます。現在、接種が円滑に進められるよう準備を進めておりますので、1・2回目の接種に引き続き、町民の皆様から御協力いただきますようお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

それでは、再質問させていただきます。

まず、地域医療を守り手厚い政治へということでございます。新型コロナウイルス感染症感染拡大で医療がひっ迫して、自宅待機期間中に入院できなくて自宅で死亡するという痛ましい状況も起こりました。「感染症が流行したときに対応できる病床を維持しておくべきだ。」と日本医師会長が言われています。「再編統合の方針は見直しが必要じゃないか。」というふうに述べています。でも、岸田政権が今後の感染拡大を見据えた病床数を、この夏の病床数の3割増の3万7,000人が入院できる体制を確保したと言っています。医療現場の深刻な人手不足を解消する根本策は、本当に何ら示していないわけです。国民の命と健康を守り抜くと言いながら、実際は病床削減の方針を変えようとしていないのです。見直しすらしません。今後の感染拡大を見据えれば、私は国の方針を改めるよう、地方から強く声を上げるべきだと思います。町長、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

この地域としては、そもそもの病床数が充足しているとは言い切れないところがあると思っております。そういったなかで、議員御指摘のとおり、感染症対策が新たなフェーズに入ってきているというところで、お話のとおりだと思っておりますのでございます。私ども、この地域の状況をしっかり国・県に伝えていく必要があると思っておりますので、必要に応じて、町村会等を通じて、しっかり声を上げさせていただきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

そうですね。国の政策先取りの県政について移りますが、9月4日のオンラインシンポジウム、妻有地域の医療介護を考える会に町長が町立病院管理者として参加をされています。「妻有地域で集約して機能分担する段階にはないと思っている。」と述べているのです。「厚生労働省は、地域包括ケアシステムの構築を進めるが、それに向けての集約は時期が早すぎる。町として発展していきたいという意思のなかで、集約する気持ちもない。」というふうにおっしゃっています。津南病院は病院として分散したままで機能分担をしていくと、報道にもありました。町長は、オンラインで、県が進める医療集約は時期尚早という姿勢を示されましたが、— (町長「いえ。」の声あり。) — 医療集約は時期早々という姿勢。「地域医療の確保と両立はすごく大変だが、両立しなければならない。」とおっしゃっているのではないですか。「そのうえで、妻有地域での連携だと。回復期、慢性期の病床を維持したり、軽度の急性期を受け入れたりしながら、更なる機能分担を進めていく。」というふうに報道にはありました。それで、「病院同士や介護施設を含めて、共存関係をどうするかという話しにくいことを話し合っていく必要があると思う。」というふうにおっしゃっているのです。これを見た時に、町長は

津南病院が本当に大事なのだと、この地域に必要な病院だというふうには私は受け取っていません。それを伝えたということは非常に良かったと思うのですけれども、この方針を、町長のその考え方について、継続をしていていただきたいと思っているのですけれども、違いましたか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

地元メディアには本当に気をつけていただきたいのですが、地域医療構想について私はコメントしてはいなかったのです、あの時。時期尚早だとかという地域医療構想に対するコメントは、私はその場ではしていなかったように記憶しています。なので、私も記事を見ました時に驚いて。私は、津南病院の説明者として、その場に出まして、「妻有地域の中で、県立十日町病院、県立松代病院、津南病院という核となる三つの病院がしっかり連携したなかで、それぞれの病院がそれぞれの機能を果たしていく役割があるのです。」という話をしたのです。だから、毎日、医療行政に携わっている人が見ていないと、あのシンポジウムは多分初めて聞くことだったので、きっと驚いたこともいっぱいあったかと思うのですが、あの時の発言は、県の医療構想云々というコメントではなくて、私は「津南病院としては、妻有地域の中での立ち位置があるので、これをしっかりやっていく必要があります。」という発言を、その場ではさせていただきました。議員がおっしゃるとおり、町立津南病院が果たしている重要性というのは私も認識していて、常々認識しておりまして、帰郷する前からそう思っていたのですが、きっと病院経営について勉強しなければいけないと思って勉強してきたのですけれども、そういったなかで、この中で暮らし続けていくためには、医療ですとか教育、そういったソフト面の社会基盤もしっかり維持していかなければいけないよという気持ちには全く変わりはありませんので、町立津南病院についての認識も重要だと思っているということは、ここで明確に言わせていただきます。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

分かりました。やっぱり県も医療構想、病床削減の方針は変わらないわけですよ、国と同じで。ですから、それを町長からはやっぱりそここのところを理解していただいて、津南病院がこれ以上削減されるとか、そういうことはないと思いますけれど、守るって言っているのですからね、町長は。だから、その県が進める国の政策を先取りするような方針には毅然と反対をしていただきたいと思っています。各首長も、市や町の運営に対しては、きっぱり無理だと言っているわけですから、これはやっぱり松代病院もそうですが、県立でなければ運営は無理だということをぜひ津南町からも強く発信していただきたいと思います。

そして、もう一つの立場で言えば、魚沼圏域の問題になりますけれど、魚沼圏域も、この信濃川沿い地域と連携をとって、重症の患者さんは、津南町からも魚沼基幹病院なり向こうの魚

沼地域のほうに送るということ、それが実際、今までもあるわけですから、連携を強める意味でも、住民の足の問題もぜひこれは進めていただきたいと思います。これは公共交通に関する問題ですので、これ以上言いませんけれども、そのこのところも含めて、地域医療を守るという意味でがんばっていただきたいと思います。

それから、次に行きます。津南病院の建替基金創設についてです。津南病院の変遷なのですが、町長は先ほど、津南病院が昭和50年に改築工事を着工して、昭和52年に竣工したという話をしてくださいました。救急告示病院の指定も昭和54年にしているのです。それから新館の増築工事、耐震補強工事もしてきています。地震も、中越地震平成16年、平成18年が中越沖地震、平成23年には長野県北部地震、3回地震があつて、病院のほうにも影響がありました。そして、平成29年には本館の屋上の全面防水工事、そして、平成30年、一般病床を45床に変更しています。平成31年、整形外科医の常勤化、そして、改築後44年ですかね。45年だと思ったのですが、44年が経過していると。令和2年には、株式会社麻生に経営コンサルを依頼して、令和3年度も同じ、現在、経営改善に取り組んでいるところだと思います。町長も先ほどの答弁で、老朽化した津南病院の建替えや基金創設について、テーブルの上にする、検討しているところということなのですが、この津南病院の建替えの時期、それから基金創設を今後どのように進めていくのか。この課題を町長は、町長の構想の中ではいつ頃という时期的なものか、今、お聞きしたいのですけれど、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ただいま中長期計画作っておりますので、その中で議論しております。私としましては、かつて5億6,000万円から赤字があつた時、これがずっと続けば、とてもではないが難しいだろうと思っておりました。ですので、足元の目下の経営状態を良くしなければならないし、組織のコンディションだって状態だって良くしなければならない。そうしないと、新たな方向に向かえないだろうというふうに思っておりました。ですので、就任以来、本当に最も重い課題、町の行財政全体に影響を及ぼしており、いわゆる首が回らなくなってしまうかもしれないという状態だったということに対して、町立病院の経営の立て直しということを皆で協力して一生懸命取り組んでまいりました。結果として、3年間で1億5,000万円の改善、また、今年度、更なる改善が見込めるといったレベルになってきております。町の財源の捻出もできておまして、3年前と比べて1億3,300万円の財源が捻出されていると。また、今年度は更に見込めるといふことでございまして、経営の危機を脱して、当面の医療機能の維持ができるというレベルに改善することができました。この延長線上に、現在まとめております中長期計画の中で、今後の見通しについて検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

10番、桑原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

分かりました。中長期的な検討をしているということです。建替えをするにしても、何億も掛かるわけです。その基金創設についても早急に、これは最優先にテーブルに上げていただいて、前に進めていただきたいということです。まだテーブルに上がっていないのですよね。議論を、中長期的な計画を立てているところで、まだしっかりとこれに取り組むのだという姿勢、それがまだちょっと見えてこないのですけれども、基金創設についても建替えについても、今後、その方向で進むということですね。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

基金、建替えの時期、テーブルに上がっているかどうかということなのですが、基金につきましては、いまだ検討には入ってございません。作業チームのほうで、建替え、そして、長寿命化的な大規模修繕、こういったところのなかでの検討を始めているところでございます。それを基にして、今後、大きな障害になる病院の借金、そういったところを検討しながら、基金も含めた財源の確保、こういったところを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長 (恩田 稔)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

町長の決断一つで、テーブルにも上げられるし、前向きに進めていかれるわけです。ぜひ、これは最優先課題、何よりも最優先に考えていただきたいと思っています。来年、診療報酬の改定もあるわけです。ますます病院経営は大変になるのではないかなと思っています。薬価を引き下げよう的な方針も出ていますので、しっかり国のそういう方向も見据えたいうえで、病院経営をがんばっていただきたいと思っています。

病院については、以上です。

そして、それでは、保育園のほうの問題に入ります。町長の目玉事業であったひまわり保育園増設工事、2 回の入札不落。通常はあり得ない。壇上でも通告してありましたけれども、あり得ないことが起きたのですよね。不透明であり、原因を明らかにすること。不信感も指摘されている。当然のことだと思うのですけれど、このことについて町長はどう思います。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

今回のひまわり保育園増築工事に係りまして、7 月、11 月ということで、入札を行いました。が、不落ということでございました。先ほどの町長答弁のほうでも御説明を申し上げました。

けれども、この2回の不落を受けまして、私ども、今、鋭意検証をしておるということでございます。その検証結果につきまして、年内の早い時期に結論が出ましたら、また議会のほうに御説明を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

検証結果を発表する前は詳しいことは述べられないということですかね。あり得ないことが起きてしまったのですよ。2回の不落。これは、町外のかたからも指摘をされています。町長、この入札に関しても、ひまわり保育園の工事を進めるということに対しても、去年の8月、津南タイムスというものを町長は発行しました。「様々な課題に対して誠心誠意説明を尽くし、私も命をかけて取り組ませていただきたい。」と、こういうふうに公約していらっしゃるのです。説明責任を果たすことを実行してくださいよ。どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この保育園事業に関しましては、議員は「町長の目玉政策です。」とおっしゃいましたけれども、いろいろなマスメディアの影響ですとか、そういったことで強く政策が印象付けられてしまったような面もないばかりではありません。私の周囲では、「あなた保育園のことばかりやるんじゃないかね。それも言っていたけれども、そればかりを言っていたんじゃないか。」というお話も聞いているところであります。やはりその大きな方向を誤ることのないように、正しくいろいろなことが伝わっていくような必要性について強く感じているところです。今回の不落ということに関しましては、非常にこのコロナ禍の物価上昇ということもあるやに聞いておりますけれども、このことについては、町民の皆様はじめ議員の皆様は大変御心配をお掛けしまして、心よりお詫びを申し上げたいと、そういった気持ちでいっぱいです。今後のことに関しましては、年内に早いうちに議会に御説明申し上げて、方向性について皆様にお示しし、御理解をいただきたいと思っております。その際に、検証の内容について御説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

やっぱり町内外からも、なぜ進めなければならないのか疑問視をする声があります。あり得ないことが起きているのに、その後も更に進めようとしているのか。年度内に説明があるそうですけれど、年内ですか。町長は白紙にできないですか。白紙にできないのなら、その理由をおっしゃってください。目玉事業ではないのですね。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

政策の方向性については、間違っていないと胸を張って思っております。今、国のほうでも、大きな議論の流れがあります。今度、保育の供給が過多になってしまう、全国的にそういった時代を2025年に迎えるそうです。少子化によって地域の保育園が余ってきてしまうということでございます。これに対して、国のほうで審議会などで、では、どうあるべきかということが議論され始めております。津南町は時代の先を行っております、少子化というのが進行してきてまいりました。その少子化、出生数が減るなかで、保育の質を維持する、そしてまた、子育て世代の支援ニーズに答えていくというためには、今の保育園の再編の方向性というのは、政策的に何ら間違っているものではないと胸を張って、そのように考えております。子どもたちにとって、より良い保育環境を整えさせていただきたいという気持ちに変わりはありません。ただ、保育園だけではなく、今後、公共建築物につきまして、保育園と同様、老朽化している公共建築物が増えてきております。これらについて一つ一つ、全てを更新することはできないと思っておりますけれども、これらについて方向性をどうしていくのか、建替え更新をどこをやっていくのかということを一体的に考えていく必要も。病院の話も出ました。どっちかではないのです。あれかこれかではないのです、これについては。必要なものは必要な方向に、建替えであったり、長寿命化を進めていかなければなりませんので、そういったことを含めましても、大変重要な問題であると、やらなければならないことには変わりはないと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

質問したことに答えるだけでよろしいです。ほかの施設のことは聞いていませんので。町長は何が何でも再編する、統合していくことに何ら間違っていないというふうに考えてらっしゃるのですね。国の方向を先取りするというふうにおっしゃいましたけれど、保育園が都会では余ってきてしまう。――（町長「都会ではないです。日本で、国内で供給過多になってくるのです。2025年には。」の声あり。）―― いや、都会ではなくて全体的に余ってきてしまうということなのですね。津南町は、まだ余ってきていないのですよ。まだちゃんと子どもたちがいるじゃないですか、地域に。だから、その地域を残すためにも、子どもたちをそこに、地域に置く必要があるのです。学校もそうです。それをわざわざ国の方向がそうだからといって、先取りをして一つにするなんていうことは考えなくていいですよ、まだ。本当に子どもが一つの保育園に10人にも満たない、5人6人になってから統合を考えてもいいのではないですか。町長は、何が何でも進めていくということですね。町長、「よりよい保育をすすめる町民の会」のほうで3,300筆を超えるような署名を提出しました。それに対して、疑問を投げかけ

るような、住民の思いをこう踏みにじってきたわけですよ、今まで。どれだけ皆がつらい思いをして署名活動をしてきたか、町長には分かりますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

署名を頂いたなかで議論を重ねて、皆さんの同意を得たなかでの予算を承認いただいたものでございます。それを粛々と進めていくのが我々の務めだと思っております。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

本当に粛々と進めていращやる。これには本当にもう頭が上がらないと言いたいのですが、町長、副町長はじめ教育長、教育次長、それから総務課長もそうです。町のトップのかたたちが、この保育園の問題でどれだけ神経をすり減らしてきたか。町長の強気な姿勢、どうでもこれを造るのだということに対して、トップのかたたちはノーとは言えないのです。ノーと言いたくても言えないのですよ。分かりますか。付度していращやるかもしれませんが、実際本心はね、本当はやめて欲しい、進めないで欲しいと心の中では思っていращやるのですよ。意見具申という言葉もありますけれど、もう少しこのトップのかたたちの本当に建設的な意見、「町長。この辺で考えた方がいいんじゃないですか。」というような意見をなぜ受けとめて答えてあげないのですか。教育長も次長も本当に苦しんでいると思いますよ。どれだけの資料を集めて作って、住民や議会に説明してきて、そういうことをもうずっとこの何年間繰り返してきました。本当に真剣に業者のかたたちも、入札に向けて真剣に材料を揃えて準備してきたわけです。そして入札をした。本当に真剣になって入札をした。それが1回目、不落で終わり。それに更なるまた入札。もう業者のかたたちは、「もう熱意が冷めた。」というふうにおっしゃっているのです。なぜ入札が不落になったか。そのことを設計業者も含めて検証してきたのだと思いますけれど、どれだけ職員が大変な思いをしてきたか。町長、体で感じていますか。町長ですよ。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今、お話の出ました副町長、総務課長、教育長、教育次長は、いかにこの事業について重要と思っているか、後ほど一人一人から答弁させていただきます。私どもは、団結して、これはやらなければいけないことだ、町の大きな方向性から見てやらなければいけないことだというふうに判断してやってまいりました。決して行政の独断専行で進めてきた事業ではなかった。多くのかたがたの御理解と御支援がなければ、やれなかったことであります。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

各管理職の皆さんから答えていただく必要はありませんけれど、「よりよい保育をすすめる町民の会」の皆さんが教育委員会のかたとも話をしています。教育長や次長とも。そういう話の流れの中で、本当に造りたくて今までがんばってきたんだという、そういう言葉ではおっしゃいますけれど、町長には歯向かうことができない。町長に反対を言ったら、どうされるか分からない。どこかへ飛ばされるかもしれない。そんなことを心の中で思っているながら、町長が強引に進めることに賛成をして、賛成というか協力をしてきたわけですよ。町長は、その辺りがどうも分かっていないのではないかと思います。この間の報道にも見ましたけれど、町長の記者会見ですか。「本当の意味で町長にならせてほしい。やり切ることを子どもたちに見せてあげたい。」と、そんなことを記者会見でおっしゃっているのですよ。そういうことって、普通口には出さないですよ。自分の心の中にしまっておいて、今の状況をきちんと説明するべきなのです。本当の意味で町長にならせてほしいって、今まで何だったのですか、町長。町長ですよ。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

先ほど、教育長等のお話も結構出されていますけれども、私もこの4月から就任させていただいて、この問題に携わってきております。非常に重たい重要な問題だと思っておりますし、これまでの経緯を私なりに把握したり、また、いろんなかたがたの御意見をお聞かせいただくなかでもって、今までのいろんな協議、あるいは、それぞれの検討の会議等の資料を見たなかで、津南町としての方向性としては、3園を統合して、当分の間、5園体制ということについては、私としても理解をしているところでございます。これからの津南町の将来の園体制を考えたときには、近い将来、またこういった問題が生じる可能性が当然出てくるだろうというなかでもって、今の3園の1園体制の方向性については、私としても理解するところであります。今後の方向性については、先ほどからも答弁にありますように検証する段階ということで、本来であれば、11月の入札からもう1か月もたっていますので、もっと早めに御説明しなければいけないことで、更に皆さんに御迷惑や御心配を掛けているところでありますけれども、この件については検討して、今後の方向については今検討してございますので、それについては、また後ほど御説明させていければと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

教育委員会を責めるわけでもないし、教育長に物を言うわけではないです。教育長は、そういう立場でいらっしやったのですからね。やっぱりこの春から、町長、町の姿勢なのですけれど、早く入札をしたい、早く建設をしたい、その思いが本当に伝わってきました。この3月の、議会前に設計業者が決まり、打合わせをしてきた。環境省の補助金申請も思っていたよりは許可が早くおりた。だから、早く入札をして、工事を始めたかった。そういう姿勢、町の考え方は当然だと思いますよ。入札を2回した、不落に終わった。そのなかで、町長はなんで定員の見直しをしようとしらないのですか。経費を削減するために、定員の見直しを当然するべきだと思うのですけれど、なぜしないのですか。町長ですよ、町長。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

定員につきましては、これまでもここに来るまでの間に、この議会等々でも議員の皆様がたいろいろ御質問等いただくなかで、私ども教育委員会としても答弁をさせていただいてきたというなかで、最終的に250人という定員で、今回、この増築等については建設をするということをお願いをして、それについて御理解を賜ったと記憶してございます。

議長 (恩田 稔)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

過去5年間の出生数を調べさせてもらいました。平成29年度52人、来年度5歳になる子どもさんです。平成30年には46人。令和元年に52人。そして、令和3年度、今年、見込みが38人。令和4年度は未定だそうですけれど、何人くらい出生されるのか。まだ教えていただけないのですけれど、やっぱりこの数を見ると、全部合わせて、そして社人研の発表した推計人口を見て、3歳児、5歳児は100%、0歳児は50%から60%の入所、1歳児は80%、2歳児は90%の入所というふうには推定をして出した数字なのですけれども、これでいくと、大体百五、六十人なのです。津南町全部合わせて200人にならない。わかば保育園や上郷保育園がまだ統合のめども立っていない。そういうなかで、やっぱり150人から160人、幾ら多くても200人には満たないと思うのです。なのに、なんで250人なのです。町長、教えてください。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

定員はあくまで定員です。そこに入る。今だってそうですけれど、定員何人、70人とかいう保育園があって、だけど、その人数満員入っているわけではないです。定員はあくまで定員

で、推計に基づいて作っているものですので、その作成した時点で、そういった推計に基づいて250を設定した。プラス、これから定住が増えて欲しいということで設定したことだというふうに従来答弁させていただいているかと思っています。

議長（恩田 稔）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

定員250人は、変わらないようなお話です。町長になられたのが平成30年ですよ。平成30年、そのときは46人。令和元年に52人。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、今30人台なのです。どのような子育て支援をしていくか、定住、移住を進めていくかによって、これは大きく変わるかもしれませんが、多分、でもこの人数が更に40人50人と増えるという予想はあまりできないのではないかなと思うのです。だから、250人規模の保育園はいらぬですよ。この人数、ゆっくりまた見ていただきたいと思いますけれど、なんで経費を、予定の増築計画で私達に示された8億円、それをなぜ下げないのですか。実施設計の時に説明がありましたけれど、下げるべきですよ。私は建設を賛成するわけではないですから、その辺ははっきり言うことはないのですけれど、もう見直しをしたほうが良いですね。踏みとどまるべきですよ。これだけ周りのかたに反発をいただいているのですから。それに反対、それを認めてやらないようであれば、津南町の地域全体に説明会を行い、一部の地域だけではなくて。そういう話も聞いていますから、一部の地域だけではなくて全地域に説明して、よく理解をさせていただいて、そのうえで、この次どうするか決めてくださいよ。いいですか。説明責任があるのです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まだ、この検証結果を説明するということが皆さんに議会に説明するということがポイントになっていると思っていまして、今後、年内に早い段階で検証結果について御説明をさせていただく機会を設定したいと思っております。そのうえで、方針について御説明させていただきたいということです。検証結果を御説明させていただく前には、まずは検証結果について御説明させてください。そういった機会をぜひ持たせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

簡潔にお願いします。

10番、栞原洋子議員。

(10 番) 葉原洋子

その前には住民に説明会は行わないということですね。検証結果を議会に説明しますよね。その前に、住民に対して、町政報告会だか何の説明か分かりませんが、そういうことは一切しないということですね。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

まずは、住民代表である議員の皆様に御説明をさせていただきたいということでございます。

議長 (恩田 稔)

換気のため 2 時 10 分まで休憩いたします。

— (午後 2 時 00 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 2 時 10 分) —

議長 (恩田 稔)

8 番、村山道明議員。

(8 番) 村山道明

通告に従いまして、次の 4 項目について御質問いたします。

1. まずはじめに、新型コロナウイルス感染症の関連について、2 点お伺いをいたします。
 - (1) まず 1 点目。ワクチンの追加接種 (第 3 回目接種) の対象や接種を受ける方法など、多くの町民が心配しております。開始時期を含め、具体的な情報をお示しされたい。今まで各議員が御質問をされましたが、簡潔明瞭で結構です。よろしくお伺いをいたします。まずは、当町の接種を行う機関、接種の対象などについてお聞かせください。
 - (2) 2 点目です。特に、近々の情報の詳細をお聞かせいただきたい。少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対応の看護や介護、保育など、現場で働く人の収入を引き上げる方針を政府は固めました。具体的には、保育士、介護福祉士は月額 9,000 円。救命救急センター設置の医療機関に勤務する看護師などについては月額 4,000 円の処遇改善を図っております。分配政策は来年 2 月から、必要な経費については補助金や交付金で調整を進めていくということです。財政確保の見通しが図られた場合、町の支給等々についての措置対応についてお伺いをいたします。
2. 次に、令和 4 年度予算編成の方針について、お伺いをいたします。新年度予算編成に向けての指示、姿勢について、お聞きをいたします。平成 30 年、町長就任での基本方針「希望と愛、参加できるまちづくり」を念頭に、各年度の方針を示して予算編成に取り組んできたことと思っています。そこで、最終年度に当たり、選挙公約実現の運営をかみしめた新年度の予算編成の組み立てを伺います。

3. 次に、移住・定住施策について、お聞きをいたします。さきに、津南町移住・定住施策に関する提言書が策定され、新年度から、移住コーディネーター及びサポーターとして、2名を採用配置するとしております。現在、十分な体制がなく成果が上がらないことを根拠としておりますが、当町は移住者に対する支援策が全国の他市町村とでは一部に関しまして手厚くないと私は考えております。常駐専任の有効性と具体的な戦略をお伺いいたします。

4. 最後に、まちなかオープンスペース開設について、2点ばかりお伺いいたします。先般、当該地区に対しまして、大割野地区ですが、説明会を開催いたし、方向性など詳細を示されました。商店街に人の流れを生み出す施策は理解するうえであります。その点を含め、次の点について、お伺いいたします。

(1) まず、拠点施設を造るとして、先般、当該商店関係者10名程度でございましたが、説明されました。さらに、施設利用者、ニーズ対象者からの意見を徴することが私は重要であると考えます。コンセプトを十分理解していただくうえで、ターゲットを明確にした設備設計内容で決することが肝要であります。提案内容では不十分であると考えますし、早急に決めることなく、近未来の利用度を十分検討する。それを含めて、今後の展開を伺います。

(2) また、施設のイニシャルコスト（初期費用）、また、ランニングコスト（月額・年間費用）の詳細を併せてお聞かせください。

(3) この施設の運営、協働について、津南未来会議の提言書にあるが、具体的な方策（DMO）との関与、関連について、お聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、新型コロナウイルス感染症関連に関する御質問の1点目、「ワクチンの追加接種について、接種を行う時期、接種の対象について」お答えいたします。草津議員、栗原議員にもお答えいたしましたが、接種については、国は接種の前倒しを検討しているようですが、今のところ8か月を経過したかたから順次進めていくことから、最初に2回目の接種を4月に接種を終えた津南病院の医療従事者に対し、12月末から津南病院において開始をいたします。次に、その他医療従事者と65歳以上の高齢者は2月から接種を開始することとし、2月については降雪状況を考慮し、津南病院において人数を絞って接種したいと考えております。3月からは文化センターにおいて集団接種を進めてまいります。接種日時につきましては、2回目の接種を終えた順に、町が日時を指定させていただきたいと考えております。64歳以下のかたについては、高齢者の接種が終了次第開始をさせていただきます。現在、接種が円滑に進められるよう準備を進めておりますので、1回目、2回目の接種に引き続き、町民の皆様から御協力いただきますようお願い申し上げます。

2点目、「少子高齢化や新型コロナウイルス感染症対応の看護や介護、保育などの現場で働く人の収入を引き上げる方針を政府は固めたことから、財源確保の見通しが図られた場合の支給等の措置対応について」お答えいたします。議員お尋ねのとおり、国の2021年度補正予算案によると、経済対策として、看護、介護、保育職員など処遇改善が行われる見込みです。現時点においては、市町村に対し事業の概要等も示されておりましたが、市町村において事務を行うこととなった場合は、国からの通知、要綱に基づき、迅速に事務を執行させていただきたいと考えております。

大きな2点目、「令和4年度予算編成方針について」お答えいたします。令和4年度予算編成に当たり、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による不透明な経済状況、雇用情勢により、固定資産税、償却資産の税収の伸びや、個人住民税、法人町民税は、令和3年度予算対比で同程度の見込みであります。歳出におきましては、少子高齢化の加速を背景とした扶助費、老朽化の進む町有施設の改修や維持修繕費など経費節減努力に関わらず増加せざるを得ない財政需要や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーションなどの新たな取組による財政需要もありますので、拡大することが予想されます。現在、各課からの要求を取りまとめ、企画財政班長査定を行っております。来週から総務課長査定が始まり、私の査定は年明けになる予定です。査定においては、持続可能な財政運営を最優先課題とし、事業成果を精査分析し、重点施策への効果的な財源配分や効率的な事業構築を進め、限られた予算の中で最大の行政効果を図ることを目指してまいります。

大きな3点目、「移住・定住施策に関し、移住コーディネーター及び移住サポーターの有効性と具体的戦略について」お答えいたします。来年度より移住コーディネーターの設置を考えております。席は観光地域づくり課に置きますが、地域住民や企業とのネットワーク構築で外出し活動するかたちが多くなると思われれます。都会の移住検討者との相談業務はSNSで行い、実際に町に来た際の相談は役場やまちなかオープンスペースで面談というケースが多いと思っております。移住コーディネーターを設置する有効性ですが、専門職員を配置することで、移住者支援の専門知識を習得した質の高いサービスが提供できること、人事異動に拘束されずに長期にわたる相談支援が可能であること、蓄積された地域住民や移住者支援組織との人脈を使って多様な支援が可能になることが挙げられると思っております。さきの移住・定住プロジェクトチームの提言では、移住コーディネーターの設置について提案がありました。コーディネーター設置の成果を見ながら、更に移住者が増えるよう検討してまいります。また、移住サポーター制度ですが、こちらは登録制の無償ボランティアとなります。移住コーディネーターから移住検討者に住んでもらえそうな地域に紹介する際の地域住民側の窓口若しくは住宅などの相談ができる専門家などのかたがたを募集しており、多くのかたから御応募いただきたいと思います。移住サポーターの有用性は、行政や移住コーディネーターでは手の届かない部分をきめ細やかにサポートしていただくことで、移住者の定着率向上につながると考えております。

大きな4点目、まちなかオープンスペース開設に関する御質問の1点目、「利用者ニーズ把握を行い、利用度を検討することも含めた今後の展開について」お答えいたします。これまでも説明したとおり、まちなかオープンスペースの機能検討では、町民のかたがたからワーキングチームを作って御意見を出していただきながら設計案を固めてきました。出てきた設計案については、役場ロビーに展示し、意見募集しました。広報紙にもその状況について報告し、報道各社にも情報提供をしております。アンケート回収箱やなんでもハガキで御意見をいただ

いております。また、バス待ちなどでの利用が期待できる津南中等教育学校での後期生の探求学習で説明会を実施し、積極的な御意見を多数いただきました。また、第3回の検討ワークショップにも10名ほどの中等教育学校生が参加して、様々な変更点が加わっています。大割野商工協同組合の役員会でも2回ほどお時間をいただいて了解を得ております。現在、これらの意見を基にした実施設計に向かっていくところですが、ようやく施設の性格が見えてきたことから、11月に大割野・陣場下地区での説明会を開催しました。村山議員からも御参加いただいた地区説明会では、駐車場など幾つか御質問をいただきましたが、商店街の賑わい創出の一助としたいという行政側の主旨は御理解いただけたと思っております。これまで、まちなかオープンスペースが持つべき機能について、様々な御意見をいただいたと思っております。限られた空間ですので、全ての意見を取り込むことは不可能ですが、最大限の利用促進が図れるよう設計を進めております。議会からの建策要望でも、空き店舗の活用や商店街活性化の施策要望が例年出てきておりますので、そのきっかけとしてのまちなかオープンスペース整備は早期に取り組んでいきたいと思っております。機能追加のために設計変更することは現在考えておりませんが、運用面、例えば開館時間などはまだ固めておりませんので、そのなかで御意見があれば取り入れることが可能ですので、今後も運用面での御意見は募集してまいります。

2点目、「イニシャルコストとランニングコストについて」お答えいたします。イニシャルコストについては、補助金活用も含め現在精査中であり、詳細が分かり次第説明をさせていただきます。国の補助金を活用し、できるだけ一般財源の持ち出しを抑えるよう準備を進めてまいります。ランニングコストですが、まだ運用面がはっきり決まっておりませんので概算となりますが、電気料の需用費で約30万円、通信運搬費などの役務費が約50万円、コピー機やスマートロックなどのリース及び家賃などの使用料及び賃借料が約150万円、警備保障などの委託料20万円を年間250万円程度を見込んでおります。

3点目、「まちなかオープンスペースの施設管理とDMOとの関係について」お答えいたします。観光地域づくり法人(DMO)につきましても、来年4月に新法人の設立を計画しております。津南未来会議の提言書にもありますが、まちなかオープンスペースは地域づくりや交流の拠点となっていく施設ですので、管理は新法人が担うことを想定しております。施設が完成するまでは新法人の事務室は役場に間借りをすることになると思いますが、施設整備後は新法人の所在地をまちなかオープンスペースに置き、施設管理をしながら、地域づくりや農商工観光連携、情報発信などの仕事をしていくことと考えております。

議長(恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番)村山道明

ありがとうございます。まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策の現在の政府の分配政策、現在、国会では審議をされております。ほぼ確定しているのが現状であります。そこで、町というのは、前は、幾らかは特別給付金の分配を直接職員にやりましたよね。今回は、月額給与のアップですから、当然、給与上の条例改正がいろいろあるわけですよね。それを踏まえて、通知が来たらやると。2月からですから、国会でこれが通過すれば、当然通知が

来るだろうと思いますが、それを含めて給与改正の法案を、町は3月定例会か若しくは新年度予算にするのか、それをまず1点、お願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

答弁にあったとおり、現在はまだ国からの情報が来ておりません。前回の特別給付金も病院職員への配分があった時には、手当というようなかたちで配分されたと思うのですが、給与条例改正というかたちでは行われませんでした。今回の内容につきまして、どういう状態でくるのか。条例改正というふうになるのか、ちょっとその辺は、なかなかそうならないのかなと思っておりますけれども、また情報が来次第、適切な対応を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

町で、その分配に該当する職員は、保育士ぐらいですよ。病院は、救急医療センターの範囲外ですから病院の職員は関係ないし、介護福祉士もあんまり関係ないし、保育士のみかなと私は考えたのですが、一応、私の考えが間違っていたら教えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

対象者は、議員のおっしゃるとおりなのかなと思っておりますけれども、保育職員につきましても町の条例に基づいておりますので、当然、町の給与は、国・県に準じておりますので、国・県の法律改正、条例改正まで影響を及ぼすのかなというのは、ちょっとまだ分かっておりません。ひょっとしたら、民間ベースの施設なのかなという想像もしてございますけれども、また情報収集に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、よろしくお願いいたします。

続いて、予算編成の関係です。私が聞いたのは、町長は4年間、最終年度の予算編成になるのだから、来年度予算は一つの締めくくりというわけではないのですが、成果の最終的

な予算編成、活動の最終的な予算編成であるということだと考えて質問したわけです。平成30年に、私は同じようなことをお聞きいたしました。就任の時にこういう予算編成、4年間をどうするかということをお聞きいたしました。そしたら、「希望と愛、参加できるまちづくり」の三本柱を中心として考えるということで、具体的には津南病院の経営改善、保育園・小学校の環境改善、そして、DMOの設立、津南未来会議の設立等々ありまして、そして、最後のほうに、町全体の公共交通体系を見直すための公共交通網の形成計画に着手するという予算を組むというふうになって、声明を出したわけです。ですから、その最終年度に当たるわけです。この中でいろんなことをやった、予算上やった、現在をやっているというのがありますけれども、その関係で、今日のさっきの答弁から考えると若干違うかなというふうには感じたのですが、その点、平成30年の時の予算の基本方針、4年間の基本方針の最終年度として、できないことはあるわけですが、そういう点を含めて、もう一度、締めくくりの基本的予算の考え方をお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私は、2018年、平成30年から町政運営に当たらせていただいています。議員もおっしゃっていましたように、まずは、町の行財政全体のための町立病院の経営の立て直しということが急務でございました。それに対する改善状況ですとか、それに伴う町全体の財政状況の改正については一定の結果が出てきたところです。また、県との人事交流をさせていただくなかで、農業立町として新潟県のトップランナーを走るのだという思いで、農業施策体制についても充実させてまいりました。また、議員もおっしゃっていただきました津南未来会議の開催ですとか、観光地域づくり法人DMOの立ち上げにつきましても、ぜひ、来年度に向かわせていただいて、農業だけじゃないよ、他産業ももっともっとレベルアップしていくんだよ、グレードアップしていくんだよという方向にぜひ向けていきたいと思っております。昨日の筒井議員への答弁でも申し上げましたように、今後の向かっていく津南町の方角としては、昨日申し上げたとおりですが、まずは新型コロナウイルス感染症の時代を乗り切ることが最優先となってまいります。今、国のほうで審議されている補正予算が通りました後、今年度中に、その国の予算を活用した、年度中ではあるのですが、新年度予算をまるで組むかのような頭の使い方、新型コロナウイルス感染症をどう乗り越えるかという、そういった予算組みも新年度予算と併せてしなければなりません。そういったこともしながら、昨日も申し上げました津南の担い手づくり、後継者づくりを行う施策を充実させる。そして、基盤づくりを作っていくということ。そして、答弁で申し上げました脱炭素の方角、脱炭素先行地域入りのために施策を充実させていくということ。そしてまた、福祉のことですとか、そういったことについて、様々予算組みについてはイメージをしているところですが、まだ部署のほうでの査定がありますので、それを見ながら、また検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

なんとなく理解を私にしましたのですが、要するに私の言いたいのは、平成30年に町長が就任した。私はこういうことを基本理念で予算を組んで、4年間、私の政策をあなたがた町民とのお約束として実行していきますよ、というのが施政方針を含めた予算編成ということでありませう。コロナ、コロナと言っても、新型コロナウイルス感染症は突然やってきたわけですが、やはり自分が当選をした時の基本政策については、しっかりと実行していく。最終年度の年でありますので、予算編成もそれなりにきちっとしていくのが応援したかたがたへの説明責任でありますので、その点を含めて、きちっとまた予算編成については、しっかりとさせていただきたいと思っております、希望いたします。

次で最後になります。移住・定住の関係なのですが、移住・定住については、お試し体験住宅、津南では、2か所か3か所ありますよね。お試し体験をちょっと見たら、高いのですよね。お試し体験住宅のお金が普通の家賃並みの体験のお金だと記憶しているのですが、ある市町村では、お試し体験がいちばん移住・定住には大事であります。それをやはり体験していただいて、そして御判断をして、私どもの所へ来てくださいという移住・定住。そのために、更に町職員がコーディネーターもそうですが、しっかりと補佐をして、ここに住む魅力をきちっと言っていく。そんなに大それたお金を取る必要はないのではないかと考えております。大牟田市もそうでしたが、お試し体験は無料で、ほかの市町村も相当安いです。ちょっと調べたら、2週間で、冬の場合特に5万円近いお金を月額取るみたいなことではあります、やはり町長が平成30年に言った言葉の中で、「生活道路の確保や克雪対策による住みよいまちづくりをし、移住・定住対策をします。」というふうにちゃんとやっているわけです。ですから、冬の体験をさせて、そんなお金を取らなくてもいい。津南町はこういうことではありますよと、実態を聞いて、そして、しっかりと補佐をして、移住者のフォローをしていくのが私は良いのではないかと考えています。ですから、そういう関係の見直しをさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

お試し体験住宅への御意見ありがとうございます。お試し体験住宅のほうにつきましては、制度が始まった時に、いろいろと諸先輩がたに検討していただいたなかで、恐らく民業を圧迫してはならないとか、そういったところを配慮して、今1日大体3,000円ぐらいなのですが、一応2週間単位で借りることになるので、それが14日分というようなかたちになっております。入る際には、職員が掃除をさせていただいたりというようなかたちでやっておりますけれども、やはり古い民家ですので、決して快適な状況ではないのかなということ、昨年からWi-Fi設備を導入したりとか。コロナ禍が始まったころ、利用率がなかなか上がってなかったものですから、利用率を上げるようなことで考えておりました。おっしゃったとおり、お試し体験住宅は移住者促進のためで、もうちょっと安くしたほうが良いのではないかと御意見については、また持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

一つ国の補助金関係とか、県もそうですが、移住するに当たって、津南町に来るとお金が出ますよね。なんていうお金かちょっと忘れました。すいません。東京都内に勤めていたかただとか、そういう近郊に勤めていたかたがたが津南町に来て定住を約束するとお金が出るということでもあります。私の関係筋がそれではない所から来ましたので該当しなかったわけですがけれども、それらを含めて、きちっと移住を増やしていく。そんなに増やすことはできないでしょうけれども、それでも1人、2人、3人というふうに、徐々に増やしていく。最後には家庭を持っていただいて、そして、人口を増やすということが必要である。その下支えとして、こういうお試し体験というのがあるわけですから、それきちっと職員も理解して、きちっとお知らせするということが必要です。ですから、お試し体験住宅でもうけるだとか、お金を取るだとか、そういうことは私は理解ができません。ですから、さっき課長が見直しをするということでもありますので、しっかりと見直しをして、ほかの市町村並み以下にしてもらいたいです。再度確認しますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

お試し体験住宅につきましては、近隣の市町村の状況等も勘案しながら、なるべく人が気軽に立ち寄っていただけるような環境整備、それから、料金設定等が必要かどうか、また検討させていただきます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、最後に、まちなかオープンスペースについて、お聞きいたします。さっき町長がまちなかオープンスペースの施設の中について、いろいろと意見聴取をして、そして、たくさん御意見をいただいたということでもあります。私も意見を聞き歩きました。そのなかで、そのかたがたの意見、いちばん重い意見といいましょうか、いちばん大きなといましょうか、たくさん意見がされた主な、どんな点の意見がいちばん多かったか、二、三、例を挙げていただけますか。よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

観光地地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

津南中等教育学校の子どもたちに意見を聞いていますので、この子どもたちの意見、数的なことを言うと、そこが非常に多いかたちになります。子どもたちは非常に真面目なので、勉強がやりやすいような環境にしてほしいというような御意見をたくさんいただいております。そのほかにも、なんでもはがきとかのなかでは、例えば、ストリートピアノを置いたらどうだとか、オープンキッチンが欲しいよとかという御意見もいただいているのですけれども、そちらについては、ちょっとさすがにあの空間ですので難しいかなというふうな判断で、今のようなかたちを考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

津南中等教育学校生の御意見も良かろうと思っておりますけれども、多分意見が出たのですが、あそこは駐車場が横断をしなければならぬ場所にありますね。ほとんどのお母様がた、「駐車場が狭いんだよね。あそこを横断するのは子連れじゃ危ないよね。」と。そして、いちばんのことを言ったのは、設計図を見直しはしないということを町長は言ったのですが、段丘の段差ですね。「あれは転んで落ちたら大変だよ。子ども連れていけないわ。」と、こういう意見なのです。そう思って私も聞いたのですが、「やはりもうちょっとニーズの把握をしっかりとさせていただきたいよね。」ということを言われました。その点、変更はしないということを断言いたしましたが、その点は絶対そうであるのかないのか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

恐らく議員のおっしゃるところは、いわゆる子連れのお母さんがたの御意見かと思っております。こちらについても、今回の検討をしていただいた住民の中に、お子さんがいらっしゃって、それについての「日曜日、遊ぶ場所がないんだよね。」みたいなのを聞いております。今回、補助金等を活用して整備していくなかで、純然たるボールプールみたいな、本当に子どもたちが喜んでさわげるようなスペースというのはできないのですけれども、住民説明会でもありましたとおり、今後、そういったニーズがあれば、また別の場所なんかも検討していかなければならないだろうということで考えていますので、今回に関しては、設計チームのほうで示されたプランを基に設計を今進めているところだということで御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

今の言葉を正確に解釈すると、しないよと、設定変更はしないよということですよ。では、あそこへ子どもが上がって落ちた場合、いろいろ保障が出るわけですね。それは大変な御苦勞をされるのかなと思っております。それを含めて、これからの設定でしょうが、段差があれば必ず物が上から下へ落ちてくる。これは当然です。これは法則上、そうなっていますので。ですから、子どもが上から落ちたらどうなるかということを考えて、更なる対策を考えていく。それが設計士だろうと私は思っています。そういう設計士を選んだのかどうか分かりませんが、それをしてください。変更はしないと言っているのですから、してください。

それから、駐車場のさっきの話ですけれども、向こうのほうにある町営駐車場の狭い所があるのですが、そのトイレを含めた建物を壊すか壊さないか。あそこの駐車場は、現実、昼間に行くと、もう何台か駐車されています。とてもではないけれど、簡単に駐車はできないような場所ですので、その点を含めて、あの建物を将来的にどうするのか。あのままの状態で行くよというのであれば、駐車場をもうちょっと考えてくださいということです。その点、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

当然に、御意見の中に駐車場についての御意見を頂いております。基本的な我々のスタンスとしては、商店街を歩いてもらえるというのが大前提としてあるので、駐車場について補完的なところなのかなということは思っているのですけれども、ただ、おっしゃるとおり、今町が借りているあの場所については、確かに台数が限られているなというところはあるので、我々の検討課題の中の一つとしては、まちなかオープンスペースができれば、あそこはいらなくなって、あそこを整備することで、もう何台か停められるかたちになるだろうなということは当然のように検討していますけれども、現段階で取り壊すという方針が固まっているわけではございません。

議長 (恩田 稔)

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

では、慎重に検討してください。

それから、さっきのランニングコストの関係です。先ほどの町長の回答でも、DMOの事務所になるということです。そうすると、ランニングコストも非常に素晴らしいものになるのかなと思っております。DMO推進室だよりの中で、まちなかオープンスペースの開設に向けての中に希望で、「荷物を入れるロッカーがない。」「個室スペースを増やして欲しい。」「冷暖房やランニングコストが必要。」、要するにいろいろと心配事がある仕様もあるなかで、ランニングコストについて、皆がどうなるのだろう、と。「相当掛かるんじゃない。あそこに職員も来たり、いろいろしたりすると相当金が掛かるんじゃない。そうすると、あそこの賃借料というのは幾

らになるの。」というふうに聞かれました。賃借料は、私は分かりませんが、ただ、賃借料というのはもう決まっているというお話を私はしました。この場で回答はしなくて結構です。そして、その賃借料とか、そういうコストの関係で周りの商店街に聞いたら、「高ければ、うちもスペースやるよ。」とか、いろんな意見があったわけです。実際そうだと思います。お客さんが来ないなかで、そういうふうに開放したほうが生活できるかなというような考えを持つ人は中にはおります。そんななかで、ランニングコストがこれから非常に心配されます。今ははっきりと言えないということであれば、いつきちっとされるのか。ましてや、4月ですから、新年度予算を出すということですから、当然、その前にランニングコストの説明をするか、資料を出すか。そうしないと、とてもではないけれど、ランニングコストが幾ら掛かりますとはっきりしないうちは賛成なんてとてもできません。そんななかで、きちっといつ頃、そういう詳細を示してくれるのか、お聞きします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

ランニングコストについては、今、町長答弁にもありましたとおり、総額で250万円程度に抑えたいと考えておりました。あそこの賃借料に関しては、一応、言ってはだめという話ではないのですけれども、屋根の除雪とかと合わせても結構お安い金額でお借りさせていただいています。月額で言うと、大体片手くらいの金額でお願いしていただいています。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

でも、さっきのそういう説明よりは、やはり職員が4月から行ったり、コーディネーターをしたりとか、いろいろやるわけですよ。ですから、それを含めて人件費でいろいろやるものを計算して、それを示していただきたいというのが本音です。皆、町から出向だというのは、それはゼロだということであれば、それはそれでけっこうですが、ただ、あれを運営するには、やはりお金掛かるのではないかと思います。実際の、後でまた「幾ら幾ら掛かるんだよ。」とか、「いや、そうじゃないよ。掛かりすぎるからちょっとこら辺をどうしましょうか。」というのではなくて、ある程度の見込みを立てて、きちっと示していただきたいです。新年度予算の前にそうしてください。もし、詳しいことで、どういうようなものを出していただきたいかというのは、後で私がお示ししますので、よろしいですか。

それから、最後に町長、そのまちなかオープンスペースというのは、「分じろう」とよく課長は言ったのだけれど、分じろうもなかなか昼間お客というか市民が集まらないし、ですから、こういう展示会をやったり、昼間、お客を集めるのですよ。土日は学生がいっぱい入って、居心地が良いですから勉強をしています。そういうふうにならないように、勉強部屋ではなくて、町民がきちっとあそこに行っておもしろいなというような企画を、十日町市の分じろうさんは、いろいろと企画されていくという話です。そういうことを率先してするように指示していただけますか。どうですか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

住民のかたからは、あそこに写真とか美術品を飾らせてもらえないかというような御意見もいただいています。どういった活用ができるか、どういった企画ができるかというものをいろいろ検討させていただきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

あのスペースがどうなるかというのは、皆、期待をしながら心配もされている。それが現実でありますし、どんなものができるのだろうかということをおっしゃいます。さっき言いましたけれども、若いお母さんがたとか、子連れのお母さんがたがちょっと道路で聞くと、「もし良ければ行ってみたいな。」とか、「でも、あんまり期待できるのかな。」とか、「駐車場がないからいけないよ。」とか、そんなことを言って、「まあ、ちょっとねえ。あそこまで。」というような言葉を結構言っていましたので、そんなにお金を出してまで作って、果たしてどうかなと一瞬思ったわけです。ですから、ニーズの調査をしたとかいろいろおっしゃっていますけれども、本当にそういう実態を、ニーズの実態を聞いたのかどうか。そこら辺を今日は確認をしたかったのです。失敗ということもあるわけです。昼間なんて誰も通っていませんよ、あそこは。夜ちょっと学生だけというのが現実です。ですから、その点、期待を裏切らないようなスペースを作っていくというのが必要かなと思っています。皆さん期待はしているので、大事にまちなかオープンスペースを作ってください。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため3時10分まで休憩いたします。

—（午後2時55分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時10分）—

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通告に基づいて質問いたします。

1. まずはじめに、保育園増築工事の今後の方針について伺います。去る11月8日の再入札の結果、不落となり、二度の不落となりました。

(1) まずはこのことについて、町長の見解を伺います。当然、予定価格と応札価格との差が大き過ぎたことには違いないと考えられますが、仕様書どおりに積算すれば、ほぼ同じソフトを使っているのに、各社で管理費や利益の金額が差となって表れるくらいではないかと言われていたのですが、不落になるにはそれなりの理由があったと考えられます。既に2回目の不落から1か月がたっていますが、どのように分析しているのか伺います。

(2) そして、今後の方針を伺うものです。

2. 次に、デジタル化について伺います。暮らしがより便利になることを目的に、デジタル社会を目指しており、コロナ禍で一気にデジタル化が進んだと言われていています。国は、デジタル庁を創設し、デジタル活用支援にも力を入れているところです。特に、地方在住者にとって、デジタル機器を使いこなすことができたら、都会との格差が縮まり、地方移住者が増えることにも期待したいところです。一方で、デジタル機器に不慣れな高齢者等が置き去りにされ、不利益をこうむることがあってはならないと心配されます。御承知のように、最初の新型コロナウイルスワクチン接種予約時には、インターネット予約が先行して大混乱となりました。また、今後、マイナンバーカードで多くの手続きができることを考えても、高齢者や障害者等、デジタル化に不慣れな方がたが不利益をこうむることはあってはならないと考えます。そういった方がたへの配慮を考えていかなければならないと思いますが、町長の見解を伺います。

3. 次に、公共交通体系について伺うものです。津南町の公共交通体系がなかなか進展しません。これまでも、住民要望を訴えても、「それは交通事業者に影響するからできない。」とか、「路線バスとの絡みでできない。」といった答弁に終始していました。これでは住民生活は向上どころか衰退の一途です。国で定められた地域公共交通協議会だけでは、住民生活が潤う交通体系にはなり得ません。令和4年度は、津南町民で組織する検討会を設置し、スピード感を持って住民生活向上を図る必要があると考えますが、町長の見解を伺います。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えをいたします。

大きな1点目、「ひまわり保育園増築工事の今後の方針」に関する御質問の1点目、「ひまわり保育園増築本体工事等の入札不落について」お答えをいたします。先ほど、栗原議員の御質問でもお答えしましたとおり、現在も入札不落の状況にあることは、私といたしましても、町民の皆様、議員の皆様は大変申し訳なく思っております。また、先日、御説明を申し上げたとおり、不落の要因などについて、検証結果をようやく6日に実施設計業者から報告を受け、その資料等を基に、今後の進め方について、年内の早い段階で議会に御説明をしたいとの思いですので、なにとぞ御理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目、「今後の保育園整備の基本的な方針について」お答えをいたします。これも、栗原議員の御質問にお答えしましたとおり、将来の保育園整備の方針については、ひまわ

り保育園増築棟整備に併せて、北部・こぼと・ひまわり保育園の3園を統合、1園体制とし、当面の間、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの従来の考え方に変更はありません。私にとりましては、実施設計委託業者選定のプロポーザルから始まり、パブリックコメント、石田議員からも参画いただいた「保育園整備のための合同検討会」や、保育士を中心とするプロジェクトチームでの検討、町長と語る会での説明と意見交換などを経て、また、何より町民代表の議員の皆様がたの御理解のもと御承認をいただいた大切な保育園整備構想であり、各種予算であります。本整備構想は、大勢の皆様がたの御支援、御協力をいただいたなかで、ここまで辿り着きました、津南の子どもたちのための計画であります。したがって、コロナ禍の影響による人件費や物価高騰という厳しい経済状況のなかにあつて、多少時間が掛かったとしても、ぜひ近い将来実現したいとの強い思いでございますので、なにとぞ議員各位からも引き続き御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きな2点目、「デジタル化に不慣れなかたがたへの配慮について」お答えをいたします。庁舎内及び出先機関のデジタル化は、職員の業務効率向上と簡素化に向け、整備を推進しております。行政サービスの向上のため、押印の廃止や電子申請などデジタル化に向け整備を進めておりますが、デジタル化に不慣れなかたに対応するため、従来の窓口対応による申請手続きなども残しながら、住民サービスの安定を図り、情報格差が生じないよう行いたいと考えます。また、マイナンバーカードの普及を図るため、マイナポイントの附与、健康保険証の利用、免許返納者の身分証明書になることなどのメリットを周知し、少しずつデジタル化に慣れていただくような取組を進めたいと考えております。また、今年から始めました初心者向けのスマートフォン講座を継続しながら、デジタル化に慣れていただくように考えております。

大きな3点目、「公共交通協議会の町民組織の発足について」お答えいたします。町地域公共交通協議会は、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者、学識経験者などの合計28名で構成されております。利用者として、町議会総文福祉常任委員長である石田議員をはじめ、老人クラブ、PTA、地域代表合計7名のかたが選出されております。まずは、この7名の地域代表者の御意見を聞かせていただく機会を設けたいと考えております。公共交通体系の整備は、地域のかたがた、交通事業者など、それぞれの立場の御意見や御要望を聞きながら、町が対応できる予算内で実施するものと考えております。今後も協議会の利用者代表である地域のかたがたのお声を聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

議長にお願いがあります。実は、保育園の2回目不落の結果を受けた報告が、昨日の議会前、1時間に当局から説明をしたいという申し出がありましたが、議会側は1時間では足りないということで、議会が終わってからということをお願いをしたかと思えます。それを考えると、当然、結果は当局の中で出ていると思えます。私は、この一般質問は既に通告をしております。ですので私、今回、質問するに当たって、今の回答は余りにも当局の答弁は不誠実だと思います。誠実に答弁をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。議長。

議長（恩田 稔）

誠実に答弁していただきたいと思います。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そういうことで、当局には、質問したことには誠実に答弁をいただきたいと思います。

まず、1回目の入札から2回目の入札を実施するに当たって、どの程度、金額的にも見直したのか。1回目の応札価格を鑑みて、2回目、落札すると考えた予定価格まで見直しができたのか。まず、これを伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

まず、1回目のこと、ということよろしいでしょうか。1回目の入札の結果の後の2回目に向かって。入札価格に差があったということは承知しているところでございますし、また、その価格差が埋まるほどの見直しをしたかどうかということについての御質問かと思えます。まず、いろいろ前回の協議会、あるいは9月に議会にも御説明があったかと思えますけれども、一応、見直しを行ったなかで、建設の構造について鉄骨等にする見直しも考えたなかでは、そう金額的に大きな差が見られないという状況だということ。それから、地中熱等についても、エアコン等の機器を考えたときには、ランニングコストを考えたときには、そう大きな差が今後出てこないというようなこと。それから、施設を縮小して、かなり規模を縮小することについては、かなりの面積を縮小せざるを得ない部分が出てくるということのなかでもって、ただ、そこまですると、これまで考えて、また、町民等に御説明してきた

私どもが考えたなかでの木質、ゆとりのある空間、また、感染症対策等の整った空間と考えたときには、そこまではなかなか至らないだろうなというようなことで、その入札価格が埋まるかどうかというところの十分な価格差に至るかどうかまでは、十分であったとは考えませんが、それを少し広めることによって、競争によって、その価格差が埋まるのではないかと考えたところであります。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今回、本体工事と機械設備、この8億なにがしの全体の入札ですよね。これを、私が聞いたかったのは、この範囲で収まるという予想の予定価格を立てたということではないのですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

私どもも1回目、不落に終わりました、今ほど、教育長のほうから答弁申し上げたところで、金額については、当然、入札の関係がございますので、私どもの口からは申し上げられませんが、私どもが設計費を基に予定価格を立てたということで、そのなかで落札をできるものということで、もちろん設計のほうを出して、私どもは入札をかけたわけでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

分かりました。当然、落札をするだろうという予定のなかで実施設計者と協議をして予定価格を設定したということで受け取っていいわけですね。そういうことですね。分かりました。

それはそれとして、では、これからスケジュール的にはどのようにになりますか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

スケジュール的なことも、先ほど答弁で申し上げましたように、今回の証結果を基に今後の進め方をまた決定をするということになってございます。この進め方等も、かなりスケジュール感が関わりを持ってきますので、今現在は、スケジュールについてはお答えすることはできません。ただ、当然のことながら、7月、11月と2回の不落に終わっているということで、かなりスケジュール的には工期的には遅れているかと、そういうふうには感じてございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、スケジュール的には、まだ全然検証はしていないという段階ですか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

スケジュールは、今後の進め方がこの検証結果を基にして、進め方が決まれば、ある程度のスケジュール感はお出しできると思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、3回目の入札をするのか、というところはどうなのですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

そこを先ほど答弁でも申し上げましたけれども、今、検証してございます。この検証結果を基に、最終的な判断をされるということでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、昨日、9時から説明をしたいというのは何を説明したかったのですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

これも先ほど答弁でございましたけれども、私ども、この結果について、設計業者とよく協議をしていきました。先ほど、答弁申し上げましたが、やっとその検討資料、結果が月曜日の日、6日に私どもに届いたということでございます。その結果について、まずは議会のほうにというようなことで私どもは考えておったのですが、いろいろまた議会のほうと調整をするなかで、もっと丁寧に説明したほうがよろしいということでしたので、そういうことでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

昨日、説明しようとしたのは、ただ不落になったということだけを説明しようとしたということですか。3回目の入札をしたいとか、そういう説明はするつもりはなかったということですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

不落の結果ではなくて、不落になったことの検証結果をお願いしたわけで、また検証結果ができてきたときに御説明を詳しくさせていただきたいとは思いますが、例えば、県のほうに資料提供を求めたり、また、御助言等々をいただくなかで、いろいろな検討項目、こういった所をチェックしたほうが良いというものがありまして、そういったことに基づいて、町として、また一つずつ検証していかなければならない。そこに、当然のことながら、実施設計業者からもヒアリングをしてもらったり、設計自体について、いろいろ検討していただきたいというものが出来てまいりましたので、それを業者のほうにお願いをしまして、その結果が来たということでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、議会に昨日、説明しようとしたことの内容は、検証の結果ではないのですね。検証結果ではないのですね。昨日、説明の時間を取ってくれと言ったのは、検証した結果を議会に説明しようとしたわけではないのですね。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど申し上げましたとおり、実施設計のほうにお願いをしていた検討資料、そういったものが6日の月曜日に提出されましたので、その結果について、議会に。ですから、時間のほうも、それほど必要ないのかなということではございました。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

分かりました。ともかく、ただ、不落になったということを伝えたい。まだ検証が進んでいないという状態だということですね。3回目をするか、しないか、どうなるかということは、全くもう1か月以上たっていますけれど、検討していないということではよろしいのですか。イエスカノーでいいです。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

本来であれば、もっと早くそういった検証の結果を御説明して議会に臨めれば良いということだと思いますけれども、今、お話ししましたように、業者からの資料等の到着が6日だったということで、それを受けて、十分検討しなければいけないという状況でございます。その状況について、検討といいますか、業者の結果を踏まえながら、今、こういう状況で不落になったということの原因をそこで御説明しようと思っておりました。それも今の御説明の中で、今後、どういうふうにしようかということの、検討するかどうかということだと思いますけれども、それも含めて、今、検討をしているところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

2回目の不落から1か月以上たっているのに、当然、そんな簡単には検証結果が出るわけではないと思いますけれども、議会に説明したいというのは、ただ、こういう事情で不落になりましたなんていう説明よりも、これからどうしていくかということの方針の説明をしていただければ良いのではないかと思いますけれども、そこはまだ出ていないということですね。昨日、1時間説明しようとしたなかでは、それはないということですね。そういうことなのですね。そこだけイエスカノーでけっこうです。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

今、その結果について検討しているという段階です。よろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

検討している状態で、まだこれからどうするか、1か月以上たっているけれど、当局としては方向性もまだ掴めていないという状態だということ間違いはないですか。イエスカノーでけっこうです。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

先ほどから答弁していますように、検証結果が出て、その検証結果を基に、この先の進め方を決めるということについて、まだ結果が出ていないということでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これだけ時間が掛かって、まだそういうことができていないということで、大変遅いと思います。スピード感を持ってやるべきだと思います。

今度は仮の話になります。まだ3回目の入札をする・しないが決まっていないということです。仮に、3回目を入札するとしても、しないとしても、しなければ、これは何かしらしなければいけないわけですが、この事業が令和3年度に予定した事業ができないわけですね。今、この段階にきていけば。できませんよね、工事なんか。環境省の補助金はどうなるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

環境省のほうにも、この結果等々については、お話をさせてもらってございます。ただ、繰り返しますが、今、検討しておって、検討結果を基に今後の進め方を決めていくということでございますので、その進め方が決まり次第、またどういうスケジュール感になるか分かりませんが、環境省にもまた御助言等いただきながら、できることをしていくということで考えてございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

誠に私、不誠実というかいい加減だなと思うのです。だって、補助金なり、財源確保できなければ、この事業を進めるわけにいかないでしょう。そして、町長は一方では、「どうでもするのだ。私はやり切るのだ。」と言っていますよね。環境省の補助金、では、起債はどうなのでしょう。今年度予定した起債がありますよね。令和3年度は4億円、令和4年度が5億円。これは来年度、9億円の起債、借りられるのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

起債についてなので、総務課のほうからお話させていただきます。今ほど、次長が話したとおり、まだ進め方が決定していないということでございます。それが決まり次第、また県へ連絡なのですが、起債につきましては、年度末に借りるというかたちになっておりますの

で、現在、予定だけ申請しております。それはまた結論が出次第、また県と協議するようなかたちになります。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今年度、事業をしなくても、それは確保できるということなのですか。どういうことなのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

仮の話はあれなのですけれども、一応、今年は事業をするということで、起債の枠を現在、仮予約というわけではないのですけれども、取っていただいております。そして、それにつきまして、もし変更するようであれば、その後、県との協議になります。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これだけの大事業で、通告もしています。全く私、当局は不誠実だと思います。本当にこれで進められるのかなど。起債だって、正直、今年だって起債総額が、さっき私が4億円と言ったのは総額ですね、総額で4億円ですよ。これがもし、保育園に今年分、来年に上乗せなんということになって、ほかの起債事業が何もできないなんていうことは考えられないのでしょうか。大丈夫なのですか。本当に財源大丈夫なのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

それにつきましては、また県との協議になりますので、また必要な事業については要望していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、財源の確約がなければ進めるべきではないと思います。当然だと思います。

では、何を言っても検証中、検証中だから、質問のしようがなくなるのですけれども、町長に伺います。町長、町長に伺います。3回目の入札は、町長の中ではすべきだと考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

皆さんちょっと先に考えが行き過ぎているように思います。今、6日、月曜日に実施設計業者から、それぞれの単価について、結局どうだったのかという結果について報告を受けているところです。コロナ禍による資材高ということも大変大きく影響していると。そういった時代状況のなかでのことであったというふうにも思います。それを受けて、どうするかということこれから決めさせていただいて、皆さんに御理解いただくということですので、3回目が決まっているとか、いないとかということは、現時点においては何とも申し上げられません。私、答弁で申し上げましたとおり、これは、子どもたちの保育環境にとって重要な政策でございますので、このコロナ禍の状況を見極めたとしても、多少時間が掛かったとしても、ぜひ近い将来、実現させるべきものと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、先ほど、栗原議員もおっしゃっていました。「この仕事をやり切らせていただきたい。本当の町長にならせていただきたい。やり切るということ子どもたちに見せたい。」、この気持ちは変わっていないのですね。町長、イエスカノーだけでいいです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

はい。それは変わっておりません。この仕事という、指していることですが、子どもたちの保育環境の改善という意味でございます。ですので、捉えられていることが、私の中ではもっと大きな意味で申し上げます。ですので、この事業うんぬんの話で、その言葉が出てきたわけではありません。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、「本当の意味で町長にならせていただきたい。」、この意味は何ですか。町民に分かるように説明してください。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど来、栗原議員にも申し上げてきているとおり、保育環境の質の維持、向上というのは必須でございます。同じ学年で3人とか4人に — (石田議員「その話は十分聞いています。」の声あり。) — なってきているなかでの、では、大人と同数なわけですね。 — (石田議員『町長にならせてください。』というところだけ答えてください。』の声あり。) — そうすると、どうやって子どもの育ちの状況を保障して、より良い子育て環境を整備していくかということに非常に大きな責任があると思います。それが一つです。あと、もう一つは、家族ニーズです。子育て支援のニーズは多様化しています。それに対する答えを作っていかなければいけないです。そうしていくと、やはり、現在の5園の状況から再編をさせていただいて、保育サービスを整えていくということが必要だと思っています。それについての発言ということで、捉えていただきたいと思います。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

この保育園事業は、町長を本当の町長にするための事業ではありません。と、住民は多くがそういう反応を示しています。

では、ちょっと視点を変えて、最初、これはプロポーザルをやりましたよね。その時に、総事業費というのは参加事業者に示してあったのでしょうか。予定総事業費というのは。イエスカノーだけでいいです。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

示してございました。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

そうしましたら、あの当時は、基本設計で10億円と言われていたのですよね。それが実施設計をしたら11億円になってきたのです。それなのに、11億円でも、総事業費、入札がこれは二度も不落だと。全部11億円、総額の入札ではないですけども、二度も不落だというあたりで、これは実施設計業者への責任というのはどう考えていますか。

議長(恩田 稔)

教育次長。

教育次長(高橋昌史)

これも今現在、検証しておるところでございまして、実施設計から出していただいた検討資料を基にして検証しておるわけでございまして、そういったものを含めると、今現在、責任うんぬんということの答弁は控えさせていただきたいと思っております。

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

私は、さっき壇上でも申し上げましたように、きちんとした仕様書が出されれば、ある程度、その金額をはじめくソフトというのは大体皆共有したようなソフトを使っているのだそうです。そんなに差が出るわけがない。先ほど、栗原議員も「こんなこと通常で考えられない。」と言われましたように、そんな差が出るわけがないと言われております。だから、私は、実施設計は本当に誠実だったのかなあ、それとも、実施設計は誠実だったけれど、それを町長が予定価格を作る段階で、建てる段階で、かなりの金額の差を付けたのかなという思い込みなのです。私は、もし、誠実に実施設計が来たものを基にして、町長が予定価格をはじめたのであれば、これは実施設計業者への責任も追及するべきではないかというふうに考えますが、また、実施設計業者も信頼、信用性に関わってくる問題だと思うのです。だから、公共施設で二度の不落なんて本当は考えられないと、私はいろんな人から教えてもらいました。では、これから実施設計事業者への責任というものも、今後、視野に入れたなかで検証するというところでよろしいのでしょうか。

議長(恩田 稔)

教育次長。

教育次長(高橋昌史)

それは、検証結果を。まず、私どもは今、検証していますので、検証結果を見てということでございます。

議長(恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

検証結果はいつ出るのですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

先ほども答弁のほうでお話させていただきましたけれども、私どもとしては、年内早めにと
いうことで考えてございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

では、昨日、1時間予定していた説明というのは、議会が終わってすぐ、その場を設けて
も、また今日と同じように「検証中です。」ということしか答えられない状態だということ
ですね。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

何回も申し上げますが、そのとおりでございます。

議長 (恩田 稔)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

2回の不落の混乱、また、3回目に入札するのかどうかは分かりませんが、落札できなけれ
ば、町長のめんつが潰れるなんて話ではなくて、津南町が地に落ちると住民は心配していま
す。この責任は、町長、どのように考えていますか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

町民の皆様、議員の皆様、大変御心配をお掛けいたしましたこと、大変申し訳ございませ
んでした。今後につきましては、ぜひ、実現できるかたちで実現させてまいりたいと思っ
ておりますので、引き続き、御理解をいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

混乱させただけではなくて、町の持ち出しも無駄な経費が相当出ているはずで、税金が無駄に流されているはずで、そここのところもよく考えていただきたいと思ひます。

今の町長の話をお聞くと、やり切らせていただく、やるということおです。やるはやるにしても、先ほど、2025年には供給過多になるという話がありました。桑原議員とのやり取りの中で、どう考えたって200人で足りるでしょうということをお250人の規模にしています。供給過多と言われている矢先、津南町が供給過多の先頭を走るのではないおですか、これ。なんで規模を見直しするということをおしないおのですか。なぜしないお、その理由だけ簡単に答えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これまで申し上げさせていだいたとおりであります。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

社人研のデータを基にしてはじいたのは、実際はじいたのは、もう六、七年前になりますでしょうかね。この数字、250を出した数字は。その後、最新のやっぱり情報、データを基にしてやるべきだと思ひますよ。供給過多になると言われていて、津南町は必要ないのを造るので、250人なんていう。そこはやっぱり速やかに見直すべきおですよ。供給過多の先陣を切っているじゃないおのですか。それをまず一つ、お願いをします。

そして、町長に申し上げます。やり切ることも一つの方法かもしれませんが、やり切るにしても、今、立ちどまって、もう一度基本に返って、これだけ住民の反対もあるなかで、皆でもう1回、子育て・幼児教育とはどういいうものか、そういうところから考えませんか。無理に進める、私はやり切るんだ、やり切るんだということお、無理こと進めることよりも、立ちどまる勇氣も必要だと思ひますが、どうでしょうお。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の力強い御指導、大変ありがとうございます。そういった、ぜひ冷静な議論が今後、できると良いというふうに期待しております。子どもたちにとっての子育て環境を向上させていかなければなりません。議員皆様にも見ていただきました、改善しなければいけない所があるなかで、我々としては、現在、お示ししているこういった方向で保育環境を改善させていただきたいのだということでの今回の計画でございました。そういったことで、今後、皆様に年内早いうちにお話をさせていただきますが、ぜひ冷静な議論をして、これから子育て・教育関係をどうしていくのだという話がぜひできると良いと、そうさせていただきたいというふうに思っています。

そして、公共建築物を建てる際の、今の予算の感覚ということについても少し触れさせていただきます。建設工事費デフレーターという、政府の統計データがございます。年々どれくらい建設工事費が上がっているかということでございます。住宅建築でするので参考までにしかなりませんが、例えば、私、今35歳ですが、昭和61年生まれです。このときに同じ建物を建てるのと、今日、令和3年同じ建物を建てるので、建設工事費が上昇してございます。簡単に言うと30%上昇しております。となると、30億円のを建てる、仮にそうした公共建築物を建てるときに、35年前は30億円でできたとしても、今、建てるに39億億円掛かります。そうしたなかで、建物を建てるということに対して、予算が掛かるような状況になってございます。ですので、現在の津南町の財政状況ですとか、今後の見通しを踏まえたなかで、適正な予算、適正な規模で、それぞれの公共施設を建て替え更新していく、あるいは長寿命化していくということが必要でございます。保育園に関しては、供給過多というのは、全国的に2050年、定員ですよ、保育士とかではなくて、延べ床面積のことです。供給過多になっていくのですけれども、津南町に関しては、今5園あって定員は埋まっていますよ。全部埋まっていないなかで、それを再編していこうと。園については、当面3園にしていこうということですので、そういったことで、そういった方向性については、津南町としては取らざるを得ないのであると思っています。ぜひ今後、検証結果をお話させていただいたなかで、保育の面で、どのように本当に津南町を進めていかなければならないのかということに関して、ぜひ、議論をさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、町長が今後そういったこと議論を進めたいということですので、この案件については、もう1回、皆で議論をしましょうというふうに今の町長の答弁は受け取って間違いないですね。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

年内の早いうちに検証結果について、この間、どういったことが起こっていたのかということについてお話をさせていただいて、今後の方向性についてお示しさせていただきますので、そのうえで、その素材を見たなかで、議員の皆様と今後の方向性についてお話をさせていただきます。これまでの話でいうと11億4,000万円の総事業費で、うち過疎債が7割です。国の補助金も頂きます。町の持ち出しは3億円ほど。年で割って償還していくと、年で同じわけではないのですが、3,000万円ぐらい払っていくような、ピーク時ではそういうような計算になってまいります。現在はそういうことですけれども、35年前はさっきの計算でいうと8億円で建てられたかもしれない。単純で言うと、そういうことになっていますので、そういった建物を建設するのに予算が掛かっている状況のなかで、どういう保育園が必要なのかというお話をぜひさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

当然、今、ウッドショックで木材が急激に上がっている。また、東京オリンピック等々で鋼材等々も非常に上がっているというなかです。そういったなかで、これを無理こと、今どうしてもやらなければいけない、やり切らせてくださいなんていうことではなくて、もう少し冷静に考える必要があると思います。当然、10年たてば、建築価格がどう変わるかということころもあるのですけれども、たとえ、1年遅れ、2年遅れしたとしても、本当に今必要な建物、それを建てるのであれば、子どものためにと、住民の皆さんは理解を示してくれると思います。しかし、今、反対している皆さんだって、自分なりの子育て信念を持って反対をしているのです。町長が、町長の思いだけが正しい、これからの子育ての正しい方向だということではないのです。いろんな意見があります。だから、反対している人たちも、自分たちのいろんな経験、あるいは勉強をして、幼児保育、幼児教育とはどういうものか、そういうものを勉強したなかで、反対をしているのです。今、ここに250は必要ないと言っているのです。ですから、そういった意見を素直に聞き入れる姿勢を町長には今後持っていただきたい。自分の考えだけが正しいわけではないということで、そういう姿勢を持っていただき、冷静に、町民皆で本当に必要な保育園、子どものためだから、お金を掛けるのは嫌だと言って反対しているわけではないということを理解をして、今後、慎重に進めていただきたいと思います。今ほど町長から、「冷静に皆で議論をして。」というふうに言われてましたので、そういうことを信じていたいと思います。

それから次に、時間がなくなりました。デジタル化について伺います。先ほどから、移住・定住の窓口を設置というような意見も大分出てきているのですけれども、まず、町長に伺いますが、今のこのデジタル化のなかで、高齢者がなかなかこういったことに不慣れなのですから、この辺りをどういうふうに考えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私の認識ということですので、私のほうから答えさせていただきます。先入観はいけないと思っていて、高齢者だから端末を使えないとか、そういったことはすべきでないというふうに思っています。あと、デジタル化、デジタルトランスフォーメーションが進むというなかで、それはついていけない高齢者が悪いのだということではないと思います。そういうことではなくて、例えば、それをプログラムした人の使い勝手の工夫が足りなかったのではないとか、そういった寄り添ったサービス提供が果たしてかたちとしてできてきたのか、そっちの方向が問われてくる問題だと思っています。決して高齢だから使える・使えないとかではなくて、そういった国のデジタル化の流れはいろいろなかたがたを取り残さない、寄り添うようなデジタルトランスフォーメーションだというふうな言い方をしておりますので、まさにそういったことだと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

高齢者だからということではないのは確かです。こういったことに不慣れな人への配慮ですね。実際、この津南町の中で、どういう方法を。最近、スマートフォンの講習会ですか、公民館でやりましたよね。本当に良いことだと思うのですよ。私、まず、高齢者というか、私がよく相談をいろんな人からもらって言われるのですけれども、「言葉一つ分からないことがあるのだけれども、これをわざわざ役場へなんて行って聞くのはしょうしくて（※恥ずかしくて）聞かれない。誰かどっか教えてくれるところがねえかと思う。」、あるいは、「このパソコンを開いてても、何かこれ、ちょっと普段と変わったものが出てきた。これどうしたらいいのか分からない。」、そういうものを気楽に聞かれる所が欲しいと言われるのですが、そういった窓口を設置する必要が私はあると思うのです。例えば、私の構想だと、公民館にその窓口があれば良いかなと思います。それで、実は、公民館にエクセルの講習会やワードの講習会、これもいらないとは言いませんけれども、もうこれからの時代だから、いろいろネットを使った講習会をしてくれないかなと行きましたら、公民館にWi-Fi設備がないのです、Wi-Fi環境が。私、今この場で、ぜひ公民館にその窓口を設置してほしいということと、公民館に令和4年度、Wi-Fi環境を整えてほしいと思っているのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。公民館での高齢者のスマートフォン教室については、私も確認しました。感想をお聞きすると、「その場では分かったけれども、しばらくすると忘れてしまった。」と。「機会は良いけれども、これ1回ではだめだ。」というような感想がたくさんあったことを承知しております。そういうことから考えると、何かしらそういった相談の窓口という

のは必要であるのだなど。当然、そういった業者に聞きに行けばきっと良いのでしょうけれども、なかなかそこはやっぱり敷居が高いのだと思います。ですので、公民館が良いのか、どういう状況が良いのか、それは検討する必要はあるかと思いますが、何かしらそういった場は必要ではないかなと思っております。

また、Wi-Fi 環境がないということについては、私も今初めて分かりましたので、そこはちょっと確認をして、検討すべきところがあれば検討したいと思います。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

私のほうから、そのようなサポート体制については、以前、筒井議員からも同じようなことを言われたことがございます。こちらに関しては、民業としてやっていただくのが良いのかなというふうに、実は、その時お答えさせていただいたのですけれども、先日、実は企業誘致の関係で、ある市町村に行かせていただいて、そこでは、都会の IT 企業が進出していたのですけれども、そのかたが地域のお年寄りたちに対してのパソコンサポートを事業としてやっておりまして、こういったかたちも無償で教えていただいたりというようなことをやっていただいている事業所がございます。今、そういった企業からも津南町にお出でいただけないかなというふうにといろいろと打診をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

観光地域づくり課にも私、そんなことを言ったことも。確か持続化給付金をネットでないのだめだというようなこともあったりして、言ったこともあるかと思うのですが、これは、庁舎内の何々課の所と言われても、実際、そこに相談に来る人は、正直こんなことも知らないのは恥ずかしいというような思いを抱えながら来るものですから、できれば、出先の公民館あたりが窓口になったほうが良いと思いますし、今ほど教育長がおっしゃったように、1 回では家に帰れば忘れてしまうこともあります。ぜひ、根気よく、これからの時代に、皆が足並み揃えて良い利益をこうむるようなかたちで環境を整えていただきたいと思います。

それから、時間がなくなりました。公共交通について伺います。今ほど、「国が設置している地域公共交通協議会、そこに参画している住民だけで話を聞く機会を作れば。」というふうに言われました。それでも良いと思います。というのは、やはり公共交通協議会、あれは本当に偉い人から、交通事業者から、いろんな人が来ていますよね。本当に申し訳ないけれど、私たちが気楽に「あそこが不便で困る。」なんていうことが言えるような状態の会議ではないと、私も何度か参加をしていますけれども、そんな雰囲気を受けるのです。当然、住民代表で来られたかただって、気楽に「あそこは、ここは。」という話はなかなか出しにくいと聞いています。ですので、その、ともかく津南町の住民、住民の意見を十分に生かされる集まり、会、それが私は絶対必要だと思います。そこで公共交通として、きちんとした体制ができなく

て、どうしてもこの部分は補完体制が必要だということも出てくると思うのです。今、福祉で補完が多少ありますけれども、補完もかなり拡充し、充実しなければならないのではないかなと思うのですが、そういった細かい所をやっぱり住民目線でしっかりと協議をしていかなければ、住民生活は、今のままではとても前には進みません。衰退の一途です。ぜひ、令和4年度は、その組織を発足していただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町長答弁でもあったとおり、この公共交通協議会の中の地域代表の7名のかた、総会は総会として会は設けますけれども、その7名のかただけで集まって意見を聞くような会を設けたいと思いますので、また議員からもよろしくお願ひしたいと思います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それも公共交通協議会が年に2回ぐらいでしょうか、開かれる。その前段として、年2回ぐらいいれば良いのだという話ではなくて、やっぱり私の理想としては、月1回ぐらいいつかりと、本当にこの事業を進めるのだというもとの、しっかりとやっつけていかなければならないと思いますので、やれば良いという話ではなくて、やっぱり住民生活をもう少し前に進めていかなければならないと思います。そういったことで、令和4年度は、もう少し機動性のある公共交通体系にしていきたいと思います。

終わります。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。